

資料 2－2

福島イノベーション・コースト構想を基軸とした 産業発展の青写真（改定案）

令和元年 1 2 月 9 日

令和 7 年●月●日改定

復興庁・経済産業省・福島県

目次

1. はじめに
2. 浜通り地域等における産業復興の現状
 2. (1) 浜通り地域等の産業復興の状況
 2. (2) これまでの取組・実績
 2. (3) 次の5年間に向けた課題認識
3. 中長期的に目指していく姿
 3. (1) 地域全体で目指していく姿
 3. (2) 3つの取組の柱と具体的な取組
(「地域の稼ぎ」「日々の暮らし」「担い手の拡大」の視点の追加)
 - ① あらゆるチャレンジが可能な地域
 - i) 付加価値創造の好循環モデルの実現
 - ii) 暮らしを支えるイノベーション
 - ② 地域の企業が主役
 - i) 経済効果を地域企業に波及させるシステムの構築
 - ii) 地域企業による公共コミュニティサービスへの参画
 - ③ 構想を支える人材育成
 - i) 次世代を担う人材育成
 - ii) 関係人口等を含む担い手の拡大
 3. (3) 重点分野における分野別戦略
 - ① 廃炉
 - ② ロボット・ドローン
 - ③ エネルギー・環境・リサイクル
 - ④ 農林水産業
 - ⑤ 医療関連
 - ⑥ 航空宇宙
4. 結び

1. はじめに

- ・ 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原子力発電所」という。）事故という未曾有の複合災害によって大きな打撃を受けた福島県、特に浜通り地域等の産業復興に向けて、これまで、国、福島県、市町村及び関係機関が一体となって様々な取組を講じてきた。その核となるのは、浜通り地域等に新たな産業基盤を構築していくことを目指して、2014年に取りまとめられた、福島イノベーション・コースト構想（以下、「イノベ構想」という。）である。
- ・ イノベ構想では、福島第一原子力発電所の廃炉等に関連して進みつつあるロボット等の研究開発成果や、浜通り地域等で興りつつあるエネルギーや先進的な農林水産業等のプロジェクト等を活用して、新たな研究・産業拠点を地域全体で戦略的に整備していくことで、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等を進め、将来的な新技術や新産業の創出につなげていくこととされている。
- ・ 福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）の2017年改正において、イノベ構想の推進が国家プロジェクトとして位置付けられるとともに、推進の中核を担う公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下、「イノベ機構」という。）の設立、福島ロボットテストフィールド（以下、「RTF」という。）や福島水素エネルギー研究フィールド（以下、「FH2R」という。）をはじめとした拠点の整備等の取組が進められてきた。
- ・ さらに、2019年には、中長期的にこうした取組を進めていくために、復興・創生期間後も見据えた取組の方向性を整理した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真（以下、「青写真」という。）が策定され、重点分野として廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙を位置付け、各分野におけるプロジェクトの具体化、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に向けた取組を進めてきた。
- ・ また、2030年頃までに、復興需要が一巡した状況において全国水準並みの域内総生産（GDP）等の成長を達成することで、自立的・持続的な産業発展を実現することを目標に掲げている。その実現に向けて、6つの重点分野を軸に、浜通り地域等が一体となり、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積を進めることを目指して、国、福島県、市町村や関係機関が一体となって進めるべき取組の方向性を整理している。
- ・ 各取組を進めていくに当たっては、2019年に取りまとめられた「ふたばグランドデザイン」の視点も踏まえつつ、地元企業の経営力・技術力等

の強化による事業展開・取引の拡大、交流人口の拡大及び交流人口から関係人口へつながる取組の推進、地元企業と進出企業の広域連携の推進、経済効果の福島県全体への波及等を目指すこととしている。

- ・ 青写真の策定当初から約5年が経過した。この間、地域の懸命な努力により、研究開発拠点や産業団地等の整備等が進んだ結果、関連産業の集積が生まれ、新規立地・雇用創出が進んでいるほか、若い世代も含めて、浜通り地域等での自由なチャレンジに魅力を感じ、継続的に関わりを持つ個人・企業も出てきている。また、複合災害の記録と教訓を継承・発信する「東日本大震災・原子力災害伝承館（以下、「伝承館」という。）」や、県外から新たな活力を呼び込む「ふくしま12市町村移住支援センター」の開所のほか、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指して「福島国際研究教育機構（以下、「F－R E I」という。）」が設立される等、様々な取組が進められてきた。
- ・ こうした取組の結果、域内の経済活動は、全体としては回復しつつあるものの、依然として全国水準の伸びを下回っており、複合災害及び風評被害の影響に加え、人口減少と少子高齢化も急激に進行している。特に、双葉郡8町村のみならず12市町村で見ても、経済活動の回復が遅れており、居住人口についても極めて厳しい状況にある等、復興のステージには大きな違いが見られ、課題が複雑多様化している。避難指示の解除の時期によって地域の状況は大きく異なり、避難指示が解除されたばかりで、ようやくスタートラインに立った地域もあれば、未だに帰還困難区域を抱え、経済回復をはじめとした復興の遅れに影響が出ている地域もあることに留意すべきである。さらに、これまでの復興の歩みに際して、福島県の除去土壌等に係る中間貯蔵施設が地元の苦渋の判断により受け入れられた経緯等、被災地が復興を進めていくために負担を負っている事実を受け止めていく必要もある。
- ・ また、技術的に難易度が高い作業が見込まれる廃炉、福島県内除去土壌等の中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分やそれに向けた復興再生利用等の取組等、前例のない困難な課題を抱えているほか、福島第一原子力発電所の廃炉作業におけるALPS処理水の海洋放出等、復興の進捗に伴って新たな課題やニーズも生じている。
- ・ 地元企業の事業展開や交流人口等の拡大、広域連携の深化等、青写真で掲げた課題の達成はまだまだ途上である。「第2期復興・創生期間」の次の5年間は、青写真で掲げた2030年頃の浜通り地域等の将来像を実現していく正念場である。

- ・ 原子力災害からの福島復興・再生については、福島復興再生特別措置法に基づく国の社会的責任を認識した上で、国が前面に立ち、最後まで取り組むべきものであり、あらゆる知恵と力を結集し、総力で実行していかなければならない。
- ・ 東日本大震災からの復興政策の主題の一つは「創造的復興」である。「福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし」の決意の下、これまでの取組の延長に加えて、新たな視点で、更に力強い復興施策を推進していくことが必要である。
- ・ 2030年頃までに、浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展を達成するとともに、創造的復興を実現し、「世界が瞠目する地域」となることを目指す。そのため、まずは全ての前提となる生活者の日々の暮らしを再建し、向上・持続させるとともに、帰還や移住の促進に加えて、交流人口・関係人口を拡大しつつ、コミュニティの再構築や地域の賑わい・イノベーションの創出を進め、地域の稼ぎにつなげていく。
- ・ こうした認識の下、地域の実情を踏まえ、新たな視点を加えつつ、取組の軸や目指すべき方向性を再整理し、大きな考え方のフレームをまとめた羅針盤となるものとして青写真を改定することとする。今後とも、青写真に基づく個別の取組については、地域の実情や情勢の変化等に応じて柔軟に発展させていく。
- ・ 改めて、国、福島県、市町村及び関係機関が一体となって、浜通り地域等の創造的復興を成し遂げるという固い決意と覚悟の下、引き続き総力を挙げて、イノベ構想の実現に向けた取組を推進していく。

2. 浜通り地域等における産業復興の現状

2.（1）浜通り地域等の産業復興の状況

- ・ 浜通り地域等の15市町村全体では、域内総生産や就業者数等、様々な経済水準は震災前の水準まで回復しつつある。しかしながら、震災後に建設業の伸びが顕著になる等一時的な復興需要による下支え効果も大きく、完全な産業復興には至っていない。
- ・ 建設業を除いた域内総生産や製造品出荷額等については、浜通り地域等の15市町村全体として震災前の水準に戻りつつあり、一部の地域では水準を上回る地域もある。他方、依然として、15市町村全体においては全国水準の伸び率は下回っており、双葉郡8町村においては、未だ震災前の3割弱に留まる等、自治体毎に復興のステージに違いがみられる状況である。

- ・ 居住人口や就業者数については、複合災害の影響に加えて、少子高齢化等の全国的な傾向も相まって、震災前の水準まで回復しておらず、特に双葉郡8町村は厳しい状況にあり、これまでの取組の延長では青写真に掲げた2030年頃の目標の達成は容易ではない。

①－１ 域内総生産（GDP）

	2010年	2011年	2022年
15市町村	2.25兆円	1.71兆円 (▲24.2%)	2.34兆円 (+3.9%)
12市町村	8,715億円	3,873億円 (▲55.6%)	6,607億円 (▲24.2%)
双葉郡8町村	4,828億円	938億円 (▲80.6%)	2,429億円 (▲49.7%)
全国	504.87兆円	500.05兆円 (▲1.0%)	567.23兆円 (+12.4%)

①－２ 域内総生産（GDP）※建設業を除く

	2010年	2011年	2022年
15市町村	2.15兆円	1.57兆円 (▲27.1%)	2.06兆円 (▲4.4%)
12市町村	8,315億円	3,475億円 (▲58.2%)	4,922億円 (▲40.8%)
双葉郡8町村	4,655億円	872億円 (▲81.3%)	1,237億円 (▲73.4%)
全国	482.07兆円	473.84兆円 (▲1.7%)	529.97兆円 (+9.9%)

出典：（全国）国民経済計算、（県内）福島県市町村民経済計算により作成

- ・ 震災前（2010年度）に2.25兆円であった15市町村の域内総生産は、2011年度に1.71兆円まで落ち込み、2022年度には2.34兆円まで回復した。
- ・ 他方、依然として全国の伸び率（対2010年度比で12.4%）は下回っており、15市町村における産業分野別の推移をみると、建設業の伸びが顕著となっている。建設業を除いた15市町村の域内総生産は2.06兆円（対2010年度比で▲4.4%）であり、製造業や卸売・小売業、農林水産業等が軒並み減少していることを踏まえると、一時的な復興需要による下支えである可能性が高く、中長期的にはこの効果が減少していくことを織り込むと、まだ十分に産業復興が進んだとは言いがたい。
- ・ また、一部の地域で震災前の水準を上回るも、双葉郡8町村においては、建設業を除いた15市町村の域内総生産は未だ震災前の3割弱に留まり深刻な状況が続く等、自治体ごとに復興のステージに大きな違いが見られる。

②製造品出荷額等

	2010年	2011年	2022年
15市町村	1.42兆円	1.04兆円 (▲26.8%)	1.45兆円 (+1.9%)
12市町村	3,045億円	1,659億円 (▲45.5%)	2,618億円 (▲14.0%)
双葉郡8町村	1,077億円	129億円 (▲88.0%)	283億円 (▲73.7%)
全国	289.11兆円	284.97兆円 (▲1.4%)	361.77兆円 (+25.1%)

出典：(全国) 経済構造実態調査、(国内) 福島県の工業

- ・ 震災前（2010年）に1.42兆円であった15市町村の製造品出荷額等は、2011年に1.04兆円まで落ち込んだのち、2022年には震災前と同等水準まで回復してきている。
- ・ 他方、この間、全国の製造品出荷額等は、2010年は289.11兆円、2022年は361.77兆円と2.5割以上伸びている中、15市町村は2010年と比較すると0.2割の伸びに留まっており、全国と同様に成長しているとは言いがたい。
- ・ とりわけ、一部の地域においては震災前の水準を上回るものの、双葉郡8町村においては、未だ震災前の3割に満たず震災前の水準に遠く及ばない状況が続いている等、地域によって状況は様々である。

③居住人口

	2010年	2024年
15市町村	59.4万人	46.9万人 (▲21.0%)
12市町村	20.6万人	11.1万人 (▲46.0%)
双葉郡8町村	7.3万人	1.2万人 (▲84.2%)
全国	1億2,805.7万人	1億2,380.2万人 (▲3.3%)

- ・ 震災前（2010年10月時点）に59.4万人であった15市町村の人口は、2024年（10月時点）では46.9万人に減少している。
- ・ とりわけ、避難地域12市町村のうち、双葉郡8町村の人口は、震災前（2010年10月時点）の7.3万人から2024年（10月時点）では1.2万人と、震災前の2割に満たない数値にまで減少している。

④就業者数

	2010年	2020年
15市町村	27.4万人	22.9万人 (▲16.5%)
12市町村	9.8万人	6.0万人 (▲39.3%)
双葉郡8町村	3.5万人	0.9万人 (▲75.2%)
全国	5,961.1万人	5,764.3万人 (▲3.3%)

- ・ 震災前（2010年）に27.4万人であった15市町村の就業者数は、2020年において22.9万人と、約4.5万人減少している。
- ・ とりわけ、双葉郡8町村については、2010年の3.5万人が2020年には0.9万人と四分の一まで減少している。

2.（2）これまでの取組・実績

（青写真策定時に目指してきた姿）

- ・ 2019年に策定した青写真では、2030年頃までに、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の重点分野を軸に、浜通り地域等の強みや特色を踏まえ、浜通り地域等が一体となって、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積を進め、そうした産業に関わる新たな住民の定着も含め、浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指すことを目標に掲げた。
- ・ また、浜通り地域等において、復興需要が一巡した後も全国と同様に域内総生産が成長し、「活動者数」の増加のみならず、「生産性」の向上を図ることが重要であることを踏まえ、地元企業による新たな事業展開や取引拡大と、域外からの新たな活力の呼び込みを両輪で進めることとした。
- ・ 2019年に策定した青写真では、こうした考え方の下、全体の取組方針として、以下を明確化した。
 - － 地元企業の事業再開の支援に加え、地元企業の技術力や経営力等を強化することを目指す。
 - － 域外から企業や人材等を呼び込み、定着を図るとともに、交流人口を拡大する。県内他地域の参画も積極的に促す。
 - － 地元企業による受注拡大や進出企業等との共同開発を始め、製造業から商業・サービス業まで幅広い業種において、地元企業と進出企業の連携を広域的に進め、地域的な産業の集積を図り、経済効果が県全体にも波及することを目指す。

- また、関係機関が一丸となって、復興・創生期間後も見据えた取組を進め、地域全体で中長期にわたってイノベーションの創出・循環を維持していくべきとの観点から、「あらゆるチャレンジが可能な地域」「地域の企業が主役」「構想を支える人材育成」を取組の柱として具体的な取組を進めることとした。

（5年間の取組実績）

- 青写真の策定以降、5年間にわたり、上記の目標と取組方針の下、地域の懸命な努力や域外からの参画等、関係者の努力が傾注され続けてきた。
- その結果、避難指示の解除の時期等の違いによって地域ごとの進捗に差はあるものの、被災企業・農業者の事業再開、新たな企業の立地が進むとともに、産業活動の基盤となる研究開発施設、人材、教育、交通・物流網、生活等の環境整備が進んでいる。イノベ構想の重点6分野を中心に、RTFを核としたロボット産業や、スタートアップ企業等向けのロケット実証の適地としての宇宙産業等、産業集積の芽が徐々に出つつあり、関連する雇用創出によって浜通り地域等の住民として定着する動きが出ている。
- 引き続き、地域における経済圏や商圈が、自治体の境界を越え近隣にまたがり、相互補完関係にもある等、広域的・面的なつながりがあることも踏まえ、地域の声をよく伺いながら、適切にフォローアップを行い、産業集積に向けた取組を効果的かつ効率的に進めていくことが求められる。なお、産業復興の進捗度合いについては、故郷に戻りたくても戻れない長期避難を強いられ帰還・移住が十分に進んでいない地域であることも踏まえ、一律の目標で評価することが難しい面も存在することには留意が必要である。

＜全体の取組方針に基づく取組例＞

- 地元企業の事業再開の支援に加え、地元企業の技術力や経営力等を強化することを目指す。
 - 技術の実用化開発等に向けた政策支援、イノベ機構や様々な協力事業者等による伴走支援等を実施。
 - 福島相双復興官民合同チーム（以下、「官民合同チーム」という。）は、前回青写真策定前の2015年8月の設立以降、避難地域12市町村の事業者へ個別訪問を行い、事業再開、経営改善、販路開拓、人材確保等を支援してきた。2021年6月からは、浜通り地域等の水産仲買・加工業者等への個別訪問も開始し、2025年1月時点で浜通り地域等の水産仲買・加工業者等約100者を含む約5,900者

を訪問し、このうち約1,600者が帰還して事業を再開した。また、2017年4月から2025年1月までに約2,700の農業者へ個別訪問し、営農再開に向けた支援を実施しているほか、分野横断・広域的な観点から、まちづくり計画の策定・実行に向けた支援等を進めている。なお、中小企業庁等において『経営力再構築伴走支援ガイドライン』が作成される等、官民合同チームをモデルとした「経営力再構築伴走支援」の取組が全国に広がりつつある。

- 農林水産業の再開に向けた動きとして、避難指示解除の時期等の違いにより、進捗は異なるものの、水稻の作付けや園芸作物の生産の拡大、畜産業の再開、水産業の本格操業に向けた水揚拡大に取り組んでいる。
- ・ 域外から企業や人材等を呼び込み、定着を図るとともに、交流人口を拡大する。県内他地域の参画も積極的に促す。
 - 浜通り地域等の15市町村には、産業団地をはじめ、新たな企業が立地可能な産業用地が84.5ha存在しており、企業の誘致を積極的に進めている。これまで福島再生加速化交付金を活用して浜通り地域等において31か所の産業団地が整備され、184社が入居済みもしくは入居予定となっており、イノベ構想実現のために重要な役割を果たしている。2024年3月時点でこれまでに、企業立地補助金を通じ、採択ベースで、15市町村全体で400件超の企業の新增設が進み、4,800人超の雇用が創出された。
 - イノベ機構は、浜通り地域等への企業誘致や、新たな製品の開発支援、進出企業と地元企業とのマッチング支援等重点分野における実用化・事業化に向けて、個々の事業者に対して毎年90件を超える課題解決に向けた支援を行っており、これまで129件の事業化につなげている。
 - 「福島浜通り地域等15市町村の交流人口拡大アクションプラン」に基づく誘客等を実施している。
 - 複合災害の記録と教訓を継承・発信する伝承館では、来館者数が2024年度に30万人を突破している。また、市町村と連携して移住・定住の支援等を行う「ふくしま12市町村移住支援センター」等の取組により2023年度には800名超が12市町村へ移住した。
 - 大学等と市町村、企業等が連携して地域課題等の解決に取り組む復興知事業は、参加経験のある学生が当該地域に就職する等直接的な関わりのほか、浜通り地域等への大学の拠点やサテライトキャンパスを設置する計画が進む等、イノベ構想を担い福島の復興に携わる人材の育

成に貢献している。例えば、2024年8月には、大阪大学が常設の拠点（教職員2名が常駐）を新たに大熊町に開所するほか、約30に及ぶ国内外の大学等（教職員・学生等）が参画した研修等も展開する等、連携した取組や様々な大学等とのつながり、更には実践的な教育にも拡がりつつある。

- ・ 地元企業による受注拡大や進出企業等との共同開発を始め、製造業から商業・サービス業まで幅広い業種において、地元企業と進出企業の連携を広域的に進め、地域的な産業の集積を図り、経済効果が県全体にも波及することを目指す。
 - － 進出企業による地元企業への部品発注や、進出企業との連携を見据えた新たな県外企業の進出、大学も巻き込んだ製品の共同開発が進んでいる。
 - － 新たな産業づくりや起業家育成・交流の場となるインキュベーション施設等に県内外から多様な業種が入居し、相乗効果が生まれ企業のマッチングも生まれている。例えば、大熊インキュベーションセンター（2022年7月開所）には2024年12月時点で120社超、南相馬市産業創造センター（2020年4月開所）には2025年4月時点で15社が入居し、交流の拠点となっている。
 - － ロボットの一大開発実証拠点としてのRTFは、活用事例が1,100事例を超え80社超の関連企業の新規進出の呼び水となっている。他、世界最大級の水素製造システムであるFH2R等、地域特有の拠点を活用した先端的な研究・学術に触れる機会の創出や、復興の過程で生じる新たな課題解決に貢献する活動等による人材育成を実施している。
 - － 2023年4月には、イノベ構想を更に発展させ、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指してF-R E Iが設立された。F-R E Iについては、福島での研究開発に優位性がある①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進している。これまでに外部委託による研究を進めつつ、令和7年4月時点までに、11名のユニットリーダーを中心とした研究体制を整備。委託研究には福島県の大学・研究機関・企業等も参加している。また、F-R E Iに対する地域のニーズ・シーズを把握する観点で、浜通り地域等で市町村座談会を17回開催するとともに、中通り・会津地域でも地域別の座談会を4回開催している。さらに、県内外において産学

官のネットワークの形成を推進するためのセミナー等を4回開催している。

2. (3) 次の5年間にに向けた課題認識

- ・ 上記の実績が上がる一方で、2. (1) に整理したとおり、全体として、一時的な復興需要による影響が大きい建設業を除けば、浜通り地域等の域内総生産等が全国と同様に成長しているとは言い難い状況にある。特に農林水産業においては、根強く残る風評の影響等により全国平均との価格差が一部の品目で震災前の水準に戻っていないことや、地域により営農再開の進捗が大きく異なる状況にあること等から、農業産出額が伸び悩んでいる。
- ・ また、福島県外その他地域でも、GX（グリーントランスフォーメーション）の動きや、ドローン等の実証実験場の整備が進む等、地域間の競争も激しくなっており、全国大の産業構造や技術動向も変化していることに留意しなければならない。
- ・ これまでの5年間で、福島の地では、産業集積や様々なイノベーションの芽が着実に生まれた。今後、全国と比較しても遜色ない水準の経済成長を実現していくには、この流れを持続・拡大させ、今後も継続して域内での起業・創業や県外からの企業進出が進み、営農再開の更なる加速化や広域的な産地形成を進め、こうした企業の経済活動が地元の既存企業の活動にも波及効果をもたらし、結果として、地元企業や進出企業がいずれも持続的に稼げる好循環を生み出すための環境整備が重要である。
- ・ その際には、何よりも住民の目線に立ち、避難指示解除の進展等を踏まえ、今後はより一層、イノベーションの成果が目に見える形で地域へもたらされ、生活の利便性や安心して暮らせる生活環境の確保につなげていくことにも重点を置いていくことが求められている。
- ・ また、複合災害と全国的傾向が相まって、人手不足も深刻化する中で、交流人口の関係人口化や移住者を拡大するための取組を進めることで、帰還後のコミュニティの維持や企業の雇用・事業機会の創出にもつなげていかなければならない。
- ・ つまり、
 - － 地域内外の関係者が連携し、域外の需要を獲得して「地域の稼ぎ」を牽引（＝地域経済の持続的な発展を実現）していくとともに、
 - － イノベーションの成果を活用して「日々の暮らし」を改善（＝暮らしへの裨益や公共コミュニティサービスの維持・向上を実現）し、

- これらの活動を支える「担い手の拡大」（＝新たな活力の呼び込み）を進めることにより、イノベーションの創出を加速していく必要がある。より具体的には、以下の課題に取り組んでいく。

【進出企業の呼び込みに向けた環境整備】

- ・ 今後とも、更なる企業の新規参入や産業集積、スタートアップの組成を促すための十分な事業機会・新市場の創出がまだまだ必要な状況であり、求心力のある取組の実施が求められているほか、育ちつつある事業化シーズへのフォローも継続・強化していかなければならない。
- ・ また、イノベ構想に参画し得る域内外の関係者の連携を今まで以上に強化し、それぞれが有するリソースが有効に活用されることが重要である。各行政機関や公設試験場等の施設、研究機関や様々な産業支援機関、地場や域外のベンチャーキャピタルも含む金融機関、経営力・技術力強化に知見を有する人材等、改めて、企業のチャレンジを支える支援機関等同士のネットワークを活発化し、プラットフォームとして有機的に協働し、プロジェクトの発展段階や企業の直面する課題ごとに、効果的な手が差し伸べられるような持続的な環境を整備していくことが求められる。こうした取組を通じて、地域の特性に応じた新たなイノベーション・投資の実現、それらを支えるサプライチェーンや共創的なコミュニティの構築を進めていくべきである。

【地元企業への波及・事業機会創出】

- ・ 地域経済が持続的に発展していくためには、域外需要を獲得できる進出企業とのマッチング等を通じて、地元企業にとっても事業機会や取引が拡大する等、経済効果の波及を実現していくことが求められる。
- ・ また、飲食・宿泊業といった地元に着目した生活関連サービス業等においては、商圈人口が少ない等、事業再開後も依然として経営状況が厳しい事例もあり、帰還・移住や交流人口・関係人口の拡大を通じて、域内の市場・需要を拡大していく必要がある。
- ・ そして、地元企業の経営力・技術力の向上やブランド力の強化を通じて、新規事業の創出や売上の拡大を実現していくことは極めて重要であり、イノベ構想の取組を通じた地元企業の受注拡大や企業間連携による製品開発、共同受注等を更に進めていく必要がある。

【暮らしやすいまちづくり】

- ・ 避難指示が解除され、復興のステージが進むにつれて、提供再開までに空白期間が生じていた生活インフラに係る民間・公共サービス（商業、飲食、医療・福祉、教育・子育て、交通・物流等）における質的・量的な課題等、新たなニーズも顕在化している。また、福島第一原子力発電所周辺の自治体では住宅も不足している。被災12市町村を中心に、域外からの若者等の呼び込み・定着を進めていくためにも、利便性を高めつつ、この地域ならではの自然や文化的特色も生かした、魅力的な生活環境を整備する必要がある。
- ・ 全国的にも少子高齢化に伴い都市機能の維持等の課題が生じつつある中、浜通り地域等を課題解決の先進地と位置付け、地域コミュニティと協働して、新技術の実装、先端モデルの構築を進めていくべきである。
- ・ こうした取組が、地元企業の事業機会の拡大をもたらし、またイノベーションの成果が住民や関係人口に裨益して、暮らしやすく誇りを感じられるまちづくりにつながる好循環を作り出していく必要がある。
- ・ 被災12市町村の各商業施設は、買い物場所としてだけでなく地域コミュニティ形成・促進の場として重要であるが、依然として事業環境は厳しいところもあるため、交流人口・関係人口を含めた需要喚起を行うとともに、各施設が特色あるサービスを提供できるように、官民合同チーム等の支援機関によるコンサルティング支援に継続的に取り組む必要がある。

【担い手の拡大】

- ・ 少子高齢化に加え、原子力災害に伴う働く場や都市機能の喪失等による生産年齢人口の不足や域内の消費の落ち込みは、10年以上経過した現在も続いており、深刻である。震災後に進出した企業等や農林水産業をはじめ各産業において、担い手・人手不足等に直面しており、状況改善を望む切実な声が多い。継続的にイノベーション・産業集積を創出していくためにも、浜通り地域等の子どもたちの育成の他、首都圏等からの若手人材を含む新たな活力を呼び込み、交流人口・関係人口の拡大、ひいては移住・定住も視野に入れつつ、企業の定着も見据えた受入環境や生活環境の整備・充実を行うことが必要である。
- ・ 特に、イノベーションの核となる、官民で研究開発に携わる技術人材の招聘や、外国人等の新たな人材の呼び込み等に向けて、浜通り地域等における彼らの活躍の場を創出していくことが必要であり、F-R-E-Iを核とした県内の産学官連携の推進や成果の発信等、環境整備や魅力発信の取組を加速していくべきである。

- ・ 浜通り地域等、ひいては福島の将来を担う人材を、地域で共に育てること（共育）は極めて重要であり、子ども・若者の育成に向けては、F－R E I の取組と連携しつつ、その司令塔としての機能を活用して、域内の初等中等教育機関、高専・大学、地域企業等の連携による特色ある取組を強化していくとともに、こうした取組を県内他地域にも波及させ、県全体でイノベーションを担う人材育成に取り組んでいくことが必要である。保護者が子どもの進路に与える影響の大きさを鑑み、本構想に対する保護者の認知を深めることも重要である。
- ・ また、復興を牽引するトップリーダーの育成に加え、学生の地域への定着率の向上やU I J ターンの実現等、人材の厚みを増やしていくため、浜通り地域等や福島県の生活環境・文化等を含めた地域の魅力を、子どもたちや学生、社会にしっかりと伝えていくことが重要である。

3. 中長期的に目指していく姿

3.（1）地域全体で目指していく姿

- ・ 今後もこれまでの取組を踏まえつつ、2030年頃までに、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の重点分野を軸に、浜通り地域等の強みや特色を踏まえ、浜通り地域等が一体となって、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積を進め、そうした産業に関わる新たな住民の定着も含め、浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す。
- ・ そのうえで、これらの取組を通して、浜通り地域等に、「地震、津波、原発事故、風評被害といった前例のない複合災害を乗り越え、日本・世界の社会課題を解決する先進地として生まれ変わる」というストーリーに共感した人々や企業が継続的に集まり、これらの帰還者や移住者、関係人口が協働する、賑わいと活力のあるイノベーションで暮らしやすい地域となり、「世界が瞠目する地域」として創造的復興を実現したと言えるよう、復興施策に加えて、政府全体の施策も総合的に活用しつつ、浜通り地域等での取組が全国の地方創生の先進事例となることを目指す。
- ・ これまでの取組により、一定程度企業進出や産業集積は進んだ一方で、これを持続可能なものとしていくには、継続して創業や県外からの企業進出が進み、それら企業の経済活動が地元企業に波及効果をもたらし、地元企業や進出企業いずれも持続的に稼げるようにする環境整備が重要であり、そのため、イノベーションを通して、①「地域の稼ぎ」という結果もまた追求していくことが求められる。

- ・ また、特定復興再生拠点区域をはじめとする避難指示解除が進展する一方で、震災から年月が経過しているため、帰還へのハードルが高まっている実態もある。安心かつ生活のしやすさを実感でき、誇りを感じられる魅力的なまちづくりを実現するため、住民や関係人口にとって目に見える形で企業によるイノベーションの成果がもたらされ、②「日々の暮らし」が再建されることが必要となる。
- ・ さらに、2020年代をかけて、住民の帰還を進めていくことと併せ、新たな復興の担い手となり得る移住者や関係人口を拡大する取組を進めることで、③「担い手の拡大」を進め、地域の市場の創出に加えて、イノベーションを生み出し、コミュニティ維持・拡大や企業の雇用・事業機会創出にもつなげていくことが地域の持続性の強化のために求められている。
- ・ これまでイノベ構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」「地域の企業が主役」「構想を支える人材育成」の3つの取組の柱の下、取組を進めてきた。今後、この取組を持続的かつ発展的に推進するために、3つの取組の柱に対して、上記①～③の3つの新たな視点を追加することで、「地域経済の持続的な発展」「暮らしや公共サービスへの裨益」「新たな活力の呼び込み」の連鎖を次の5年間で強力に推進する。その結果、2030年頃までに、全国水準並みの域内総生産等の成長を達成し、浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指すとともに、創造的復興への基盤を構築していく。具体的には、「あらゆるチャレンジが可能な地域」及び「地域の企業が主役」の取組については、「地域の稼ぎ」や「日々の暮らし」の両面から取組を深掘りしていくことに加えて、「構想を支える人材育成」の取組については、移住者・関係人口等を新たな復興の担い手につなげていく観点から、「担い手の拡大」も含めて深化させていく。

3. (2) 3つの取組の柱と具体的な取組

- ・ イノベ構想は、引き続き「あらゆるチャレンジが可能な地域」「地域の企業が主役」「構想を支える人材育成」の3つの柱に基づき取組を進めるが、イノベ構想を今後より加速化・具体化し、持続的に発展させていくに当たって鍵となると考えられる新たな3つの視点として「地域の稼ぎ」「日々の暮らし」「担い手の拡大」を取組の柱と掛け合わせることで、中長期的に目指していく姿や創造的復興の実現に向けてより効果的に取り組む。
- ・ 第一の柱である「あらゆるチャレンジが可能な地域」については、浜通り地域等が、様々な分野におけるイノベーションにつながる新たなチャレン

ジを実施できる地域となることやR T F等の拠点における研究・実証にとどまらず、地域全体が新たなチャレンジに向けた研究・実証フィールドとして活用されることにより、次々とイノベーションが生まれ、持続可能な発展を遂げる地域となること等を目指してきた。

- ・ こうした取組は企業集積や雇用創出につながってきたが、今後、自立的・持続的な産業発展を実現するためには、「地域の稼ぎ」の視点からそれぞれのビジネスの持続性を高めることができる地域になっていくとともに、「日々の暮らし」の視点から、そうしたビジネスの生み出すイノベーションが暮らしに裨益し、地域の生活を豊かにしていく必要がある。そのため、この2つの視点に基づき、今後5年間の取組を整理する。
- ・ 第二の柱である「地域の企業が主役」については、中通り・会津地域も加えた全県的な地元企業も幅広くイノベ構想に参画できるよう、地元企業と進出企業の連携を広域的に進めることや浜通り地域内における連携に加え、県内他地域との連携も進めることを通じて、浜通り地域等における確固たる産業集積を進め、その上で、県全体にもイノベ構想による効果を波及させながら、地域的な産業集積を図ってきた。
- ・ この第二の柱にも「地域の稼ぎ」の視点を盛り込み、持続的なビジネスの確立を進め、イノベ構想の経済効果を地域企業に波及させることを実現する。また、「日々の暮らし」の視点を盛り込むことで、雇用創出にとどまらず、地域企業が公共コミュニティサービスへ参画する取組も併せて進めていくことで、持続性のある地域の生活環境の整備を実現する。
- ・ 第三の柱である「構想を支える人材育成」については、本格的な復興が進む中で、今までの人材育成の取組を引き続き行うことに加え、「担い手の拡大」の視点を掛け合わせ、「新たな担い手である移住者・関係人口の呼び込み」を、より具体化した目指すべき方向性として取組を加速化する。
- ・ なお、イノベ構想は様々な組織に支えられ成立しているプロジェクトであるが、その中でも、イノベ機構は、イノベ構想推進の中核的な実施機関であり、取扱分野・領域が広く、高い専門性ととともに、日々変化する現場に的確に対応していくことで地域の期待に応えていく必要があるため、県内外の支援機関と有機的に連携し、企業のマッチングや各種支援のつなぎ込み等を行うコーディネート機能を高める等の体制強化が必要である。
- ・ また、官民合同チームは、事業・なりわい再建の活動に留まらず、まちづくりの支援や、イノベ機構との連携の下、様々な活動を展開している。
- ・ 両機関の連携のみならず、創造的復興の中核拠点として新たに設立されたF-R E Iをはじめ、浜通り地域等には、「産官学金労言士／師」ともいわれる地方創生の新結合を生み出す様々な地域のプレイヤーや支援機関が

数多く存在する。広域的な観点も踏まえ、こうした地域のリソースを最大限活用すべく、この地域であらゆるチャレンジを行う人に対して、効果的な手が差し伸べられるよう有機的に協働するプラットフォームを、各事業を通じて出現させ、定着させていく。

- ・ その際、政府全体の推進体制を更に強化し、国、福島県、市町村等がそれぞれの役割を果たしつつ適切に連携し、各地の復興のステージの違いや地域資源・強みを踏まえながら、イノベ構想等を通じ目指す将来像の具現化に向けて、幅広い関係者で進捗や課題等を共有し柔軟に即応する等の適切なフォローアップを行いながら、関係者が一丸となって効果的かつ効率的に取組を進めていく。

① 「あらゆるチャレンジが可能な地域」

- ・ 浜通り地域等を、少子高齢化等の社会課題をイノベーションで解決する「Society 5.0」を実現する先進地と位置付け、国内外に対し「あらゆるチャレンジが可能な地域」としての認知度を高めながら、廃炉・ロボット・エネルギー等の重点6分野のイノベーションを促進し、この地域ならではの強みを深化していく。
- ・ このため、RTF等の拠点における研究・実証にとどまらず、地域住民の理解・参画を得つつ、これまでの成果も踏まえ、より効果的な支援策等も組み合わせながら、地域全体が新たなチャレンジに向けた実証フィールドとして活用される「実証の聖地」として、課題解決やイノベーションが次々と生まれ、持続可能な発展を遂げる地域となることを目指す。
- ・ 具体的には、「地域の稼ぎ」及び「日々の暮らし」の視点から、以下の目標を実現していく。

i) 付加価値創造の好循環モデルの実現

～「あらゆるチャレンジが可能な地域」に「地域の稼ぎ」の視点を掛け合わせた新たな方針【1】～

<取組の方向性・実現したい絵姿>

- ・ イノベ機構や官民合同チーム、F-R-E-I等の研究機関や様々な産業支援機関、地元自治体、域内外の教育機関や金融機関、知見を有する地元人材等、産官学労言士／師ともいわれる様々な支援機関等との有機的な連携体制の構築

- ・ こうした有機的連携体制の下、研究開発・実証・事業化・社会実装・規模拡大等のプロジェクトの発展段階に応じた政策支援措置が集中的・効果的に適用され、伴走支援等のフォローが可能な体制等の整備
- ・ 県内外に広く発信すること等により「挑戦するならこの地域で」とのブランド化を進め、社会実装に向けた「実証の聖地」として、先端課題に挑戦する全国の企業・若者やプロジェクト等を呼び込み、地元企業自らのチャレンジも含めて、研究開発・実証・事業化、更に量産・販路拡大へとステップアップしていくモデルの創出
- ・ こうした付加価値創造の積み重ねを通じて、地域の認知度や事業環境がより高まり、更なるチャレンジを呼び込み、地域の持続的な稼ぎを生み出す好循環を実現
- ・ 自治体や地域コミュニティ、地元企業等とも連携した地域全体に裨益する産業集積の生成
- ・ 経済安全保障環境が厳しさを増す中で製造業等の国内回帰への関心の高まりや、自然災害が頻発化・激甚化する中で必要不可欠となっているBCP（事業継続計画）対策等の観点も踏まえた幅広い企業等へのアプローチ

＜取り組む施策等＞

- ・ 上記絵姿の実現に向けて、浜通り地域等において、各主体のチャレンジに対する段階に応じた一貫した支援体制の整備、それぞれの成果を面的に集約した産業集積の生成及びイノベーションの源泉となる知的財産の保護及び活用等、下記のような施策等を進める。

（シーズ発掘・研究開発段階への支援や呼び込み）

- ・ F-R-E-I や国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）福島再生可能エネルギー研究所（以下、「FRE A」という。）等の研究機関や、様々な産業支援機関（ふくしま医療機器開発支援センター、福島県立医科大学、福島県ハイテクプラザ等）、域内外の教育機関（福島大学、会津大学、高専等）、地元自治体、金融機関等を含め、プロジェクトの発展段階に応じた産官学金労言士／師を含む支援機関同士の有機的連携体制の構築
- ・ 上記の有機的連携体制の下、特に、地域課題解決や地元企業との連携を中心とする実用化開発プロジェクト等を産業界から積極的に呼び込み・支援
- ・ 国家戦略特区（新技術実装連携“絆”特区）（以下、「連携“絆”特区」という。）制度の活用等、地域における実証促進等に資する規制緩和等の制度的な検討・実現、新たな活力の呼び込み等に資する税制優遇措置等

- ・ 全国規模の経済団体・業界団体、独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」という。）等と連携した、地域におけるチャレンジ支援施策体系の国内外への周知・発信、勧誘

（実証段階への支援）

- ・ 地理的条件や域内拠点、これまでの成果も踏まえたより効果的な政策支援措置等を総括し、地域住民の理解・参画を得つつ、社会実装に向けた「実証の聖地」としてのブランド戦略の検討・実施
- ・ R T F 等の域内実用化拠点の更新・拡充と、その最大限活用による事業化バックアップ
- ・ 従来の域内での成果・拠点等を活用した国等による実証プロジェクト等の誘致
- ・ 研究開発段階から実証段階まで一貫した、F－R E I 等研究を担う機関との有機的連携体制の構築
- ・ 地域実証・公共調達の試行等、後述の共創的コミュニティとも連携した実証の行いやすい環境整備
- ・ イノベ機構や官民合同チーム等による、規制に係る連携“絆”特区等のメリットの最大限活用等に向けた伴走支援

（事業展開段階への支援）

- ・ 上記に引き続き有機的連携体制の下、事業化の高い壁を乗り越えられるように、特に、福島イノベ倶楽部やイノベ機構、官民合同チーム、JETRO等の関係機関を中心に、域内外・国内外への販路拡大や、周辺サプライチェーンからの調達拡大による量産体制の構築等に向け、ハブとしての役割を担う企業や周辺企業群、海外等の発掘・仲介・バックアップ体制の構築（関係機関による事業展開段階の販路拡大等バックアップ）
- ・ 地域金融機関等と連携した、多様な資金需要への対応や専門家によるハンズオン支援等、イノベ機構や官民合同チーム等関係機関による伴走支援の強化
- ・ 域内発の実証プロジェクトの事業展開、域内への企業定着等に向けた設備投資（新規施設立地・実用化投資等）、事業展開（販路拡大・量産化）等への支援拡充、要件の柔軟化
- ・ スタートアップ企業等を対象とした、資金調達や、経験のある企業OB専門人材確保、地元企業・サプライチェーンとのマッチング等に係る総合的なサポートの強化
- ・ 域内での新規創業・事業再開の後段階における、事業拡大の支援・事業環境変化への対応・フォロー

- ・ 各地域の企業とネットワークを構築し、地域に経済効果・雇用をもたらすよう、域内産業団地等での立地促進や高い入居率の維持・向上等。それらに向け、イノベ機構や自治体等の連携によるバックアップ

(産業集積・サプライチェーンの創成)

- ・ プロジェクトの発展段階に関わらない、域内外からの多様な民間投資の呼び込み。BCP（事業継続計画）対策として福島への立地が選定されるよう、西日本等の遠隔地に拠点を有する企業等に向けた情報発信も強化。
- ・ 重点6分野等における地域の強みを活かした戦略的な域内の産業集積の構築及び域内外と連携したサプライチェーンの構築の後押し（重点6分野における戦略的サプライチェーン構築促進）
- ・ 産業集積・サプライチェーンと、新たに地域に呼び込んだチャレンジを行うプロジェクトとの仲介・連携による相乗効果の実現（産業集積と新規チャレンジの相乗効果）

(知的財産の保護及び活用支援)

- ・ 特許庁・福島県・イノベ機構等の連携強化による、知的財産に関する普及啓発、人材育成、実務支援、復興・イノベーション創出に資する企業への支援
- ・ 連携協定に基づく、福島県内企業の特許出願、意匠登録出願、商標登録出願等が復興やイノベーションに資する場合の早期審査・審理

ii) 暮らしを支えるイノベーション

～「あらゆるチャレンジが可能な地域」に「日々の暮らし」の視点を掛け合わせた新たな方針【2】～

<取組の方向性・実現したい絵姿>

- ・ 人口減少や高齢化、人手不足、買い物環境、医療・介護環境、教育・子育て、移動手段の確保、災害対策等の地域に密着した社会課題の解決のため、最先端を含む技術・サービスが身近で試行・実装されていくフィールドへ
- ・ 上記のとおり研究開発から実証、実装に至るプロセスを通じて企業等のチャレンジを支援する体制を整えるとともに、地域コミュニティとの共創体制の構築、先端的なプロジェクトの招聘等を促進
- ・ こうした取組により、地域資源や強みを活かしながら、地域に密着した社会課題の解決におけるイノベーションの創出が全国に先駆けて浜通り地域等で進み、住民の方々や関係人口等にとっての活力を創出するとともに暮らしやすさの実感を向上

- ・ 「地方イノベーション創生構想」とも連携しつつ、得られた示唆や好事例は全国へ発信し普遍化

＜取り組む施策等＞

- ・ 上記絵姿の実現に向けて、浜通り地域等において、自治体、イノベーションを活用した地域課題解決型企业等が行う意欲的な取組に対し、下記のような施策等を進める。

（地域の課題解決を担う企業等の呼び込み等）

- ・ 地域の社会課題、ボランティア活動のニーズ把握・参加促進
- ・ 「福島復興グランプリ」、「F u k u s h i m a T e c h C r e a t e」成果報告会、「イノベのたまご」等のイベント開催、「イノベ地域スタートアップツアー」等による現地視察等を通じた課題解決型ビジネスへの挑戦喚起・新規アイデアの掘り起こし
- ・ 地域課題解決に取り組むローカル・ゼブラ企業の取組等、域内での社会ビジネスの新規実施・事業再開等への支援
- ・ F－R E I の研究者等を含めた移住・定住が今後増加することも見据えて、地域に密着した課題の解決に向け、実用化開発や浜通り復興リビングラボによる産学官等による取組等を、地域一体となって促進していくことにより、実証プロジェクトのマッチングや知見の地域内への展開・拡大を積極的に進める

（技術開発・実証への支援等）

- ・ 新たに掘り起こしたアイデア等の実現に向けた、技術開発支援、イノベ機構や官民合同チーム等による伴走支援の強化
- ・ 新規アイデア等のフィールド実証に向けた、自治体・地元企業等とのマッチング支援
- ・ フィールド実証の個別案件の公開化による事業内容の普及促進

（社会実装への支援等）

- ・ 企業・個人による、農業用ドローン、清掃ロボット、リビングロボット等の域内開発ロボット等の導入等への支援（メイドインふくしまロボット導入支援事業）
- ・ 地域課題解決型企业の製品等を対象とした、自治体・地元企業等による先進的な導入への支援、イノベ機構等によるマッチング支援等
- ・ 帰還・移住した方々の暮らしに直結する個別課題解決のため、既存技術等の活用によるソリューションの実装に向けた実証支援
- ・ 公共調達の活用による販路・供給先の拡大、事業者へのフィードバックを通じた技術開発、国、自治体、関係機関等との連携による事業化支援

(個別課題へのチャレンジ)

- ・ 連携“絆”特区におけるドローン配送を活用した、中山間地域等における物流・配送等の課題解消へのチャレンジ
- ・ 地域住民や、交流人口・関係人口の利便性の向上に向けた市町村の域内及び広域的な移動手段の確保
- ・ 浜通り地域等における医療体制の課題解決に向け、デジタル等を活用し、地域住民にとって必要な医療提供体制を確保する取組
- ・ 地域資源の強みを活かした再エネ等の活用による、災害等に強いスマートコミュニティの構築

(対外発信の強化・さらなるチャレンジの呼び込み)

- ・ 社会課題が複合災害により加速化した地域だからこそ、あらゆるチャレンジの「実証の聖地」としての環境も活かし、暮らしに密着した課題解決に拘ることでイノベーションを生み出す地であることを対外的に発信し、更なるチャレンジの呼び込み
- ・ 地域課題解決の事例集の作成・公表等を通して、福島で生まれた示唆や好事例を、日本全国の他地域の取組にも役立てられるよう積極的な情報発信
- ・ 担い手の拡大に向けた地域ブランドの推進等の施策と連携

(地域の産業基盤・生活環境の整備)

- ・ 若者や子育て世代をはじめ、地域の担い手となり得る関係人口も活躍できる新たなまちづくりを進めるため、広域的な連携の下、企業の呼び込みの促進に向けた産業基盤の整備、安心して暮らせる生活環境の整備を進める。具体的には、
 - － 浜通り地域等への交通アクセスの改善（国道6号や国道114号、国道399号及び常磐自動車道の利便性向上）
 - － ふくしま復興再生道路等の着実な整備
 - － 特定復興再生拠点区域や高速道路のICも含めた拠点へのアクセス向上
 - － 相馬港・小名浜港の利便性向上
 - － 居住地・住宅・宿泊施設等の整備等（自治体による住宅の整備、空き家の提供、研究や技術開発のため滞在するための民間による宿泊施設等の整備等）
 - － 地域産業を支える物流網強化
 - － 空き物件（空き用地・空き工場等）に関する情報提供の仕組みの構築・運用
 - － 生活関連サービスに対する開業・創業支援
 - － 地域活性化に係る地域内外の多様な主体の連携の促進

- ・ この他、ＪＲ常磐線の利便性向上の観点も重要。

②「地域の企業が主役」

- ・ 「新たなチャレンジが可能な地域」として呼び込んだ企業や研究機関等の活動を地域経済に波及させることが重要である。そのため、「地域の企業が主役」となり、最先端分野だけでなく、地域に根ざした産業や宿泊、飲食業等の分野を含め、中通り・会津地域も加えた全県的な地元企業が幅広くイノベ構想に参画できるよう、地元企業と進出企業の連携を広域的に進めるとともに、県内他地域との連携も進め、県全体にも効果を波及させながら、地域的な産業集積を図っていく。
- ・ 具体的には、「地域の稼ぎ」及び「日々の暮らし」の視点から、以下の目標を実現していく。

ⅰ）経済効果を地域企業に波及させるシステムの構築

～「地域の企業が主役」に「地域の稼ぎ」の視点を掛け合わせた新たな方針【３】～

<取組の方向性・実現したい絵姿>

- ・ 浜通り地域等を中心として、地域企業を包含した「面的なサプライチェーン」が構築されることにより、域外からの新規参入や新たなチャレンジ等によるイノベーションの創造と、サプライチェーンによる需要と供給とが噛み合っ、相互に裨益するシステムの実現
- ・ このような好循環を関係者が協働して実現していくために、地域企業・事業者が業種を超えて強みを持ち寄り協働する共創的コミュニティを構築し、この地域に根付かせていく
- ・ 共創的コミュニティを支える域内外の関係機関やインキュベーション施設等を含めたネットワークを強化し、チャレンジを行う者を包摂するウェルビーイングを兼ね備えた支援環境の整備
- ・ 面的サプライチェーンと共創的コミュニティを基盤として、域内外への情報発信等によるブランド力の強化、帰還や移住等による市場の創出等、地域のプレゼンスを高めるとともに、共創的コミュニティの外部への拡張・協働する人的交流の拡大等を進め、地域企業のポテンシャルの最大限の発揮を目指す
- ・ これらの活動の担い手となる地元企業の経営力向上に向けて、商工会・商工会議所等をはじめとして関係機関等が有機的に連携し、様々な伴走支援の取組を強化

＜取り組む施策等＞

- ・ 上記絵姿の実現に向けて、浜通り地域等において、広域の目線から、面的サプライチェーンや共創的コミュニティの構築に向けた支援体制の整備やこれらを担う地域企業等への支援を含め、下記のような施策等を進める。

（面的サプライチェーンの構築支援）

- ・ プロジェクトの発展段階に応じた産官学金労言士／師を含む支援機関等同志の有機的連携体制の構築（再掲）
- ・ 重点6分野における戦略的サプライチェーン構築促進（再掲）
- ・ 先進的な企業のイノベーションと地元の中小企業のマッチングを推進。特に、イノベ機構は、先端的な企業のニーズ等の情報を発信する。それと連携しつつ、官民合同チームは、地域のものづくり企業による共同・一括での受注を支援し、裾野の広いサプライチェーンを形成。
- ・ 面的サプライチェーン構築等に有効な企業立地・研究開発等への支援

（共創的コミュニティの構築支援・ネットワークの強化）

- ・ 上記の支援機関等同志の有機的連携体制の構築、特に、インキュベーション施設等の更なる活用
- ・ 目指す将来像の具現化に向け、国、県、市町村等がそれぞれの役割を果たしつつ適切に連携し、面的なサプライチェーンの構築や産業振興、社会基盤整備、広域的な観点も含め、関係機関・自治体等の協働による適切な戦略策定・フォローアップ体制の構築
- ・ 福島イノベ倶楽部の活動や、地元企業・進出企業の共創的コミュニティへの参画・活動の促進
- ・ F－R E Iによる産学官ネットワーク・セミナーや座談会等の開催を通じた、F－R E Iと地域企業等との産学官連携体制の構築や、研究開発の実用化や新産業創出の場の提供

（地域ブランド化や域内外需要拡大等への支援）

- ・ 「実証の聖地」や創造的復興を通じて社会課題解決に貢献する場としての広域的なブランド戦略の検討・実施による地域への需要の取り込み
- ・ 関係機関による事業展開段階の販路拡大等バックアップ（再掲）
- ・ 販路拡大を見据えた開発・製造品の県内での先行導入
- ・ 市場分析、展示会出展やマスコミへの広報等による「見せる化」等の取組強化
- ・ 地域の飲食店、ホテル・旅館等の宿泊施設や地域で購入・調達可能な商品の情報提供を行う仕組みの構築
- ・ 宿泊、飲食等のW e b 予約サービスやキャッシュレス決済等の導入支援

- ・ 地元企業の参画拡大をサポートする商工団体の人員体制の整備
(伴走支援の強化)
- ・ 地元企業との新たな取引や人材等のマッチング支援の促進・拡充
- ・ 国内外への販路開拓や地域向けサービス創業支援の強化
- ・ 地元企業、農業法人、集落営農組織等に寄り添ったコンサル支援
- ・ 地元企業の技術力向上や他業種・他分野への参入等への支援（福島県ハイテクプラザ、大学等）
- ・ 地元企業による参画状況の可視化（分野情報等）
- ・ 国内外への情報発信の強化や新商品開発によるブランド力強化

ii) 地域企業による公共コミュニティサービスへの参画

～「地域の企業が主役」に「日々の暮らし」の視点を掛け合わせた新たな方針【4】～

<取組の方向性・実現したい絵姿>

- ・ 避難指示による長期避難等に伴い、公共サービスや地域のコミュニティが果たしていた役割が一度途絶え、再構築を進めている状況等を踏まえ、地域の企業・事業者が地域コミュニティの一員として、公共コミュニティサービスの領域へ参画。
- ・ また、その技術やアイデア等を活かした地域の課題解決への取組や、多種多様な困りごとに対応しつつ暮らしやすい環境づくりに貢献する活動を行う等して、地域と協働し共に成長し貢献していく。
- ・ これらの企業・事業者等の新たな取組を促進する場となることで、デマンド交通や防犯・景観維持、スマートコミュニティ運営・循環型経済システムの構築等、社会課題の解決モデルが生み出されるイノベーション創出の地となる。
- ・ 今後、地域の社会課題が増加することが見込まれる中、行政が担っているサービス領域に民間のプレイヤーが参入しそれを解決するというビジネスの潜在的な市場は大きく、地域の社会課題解決に取り組むローカル・ゼブラ企業が事業規模を拡大できる可能性が広がっている。こうした企業等を含めた地域の関係者が、長期間にわたって共創的コミュニティに参画し、ヒト・モノ・カネ・データ等を集約し地域を持続化に支えていくことができるよう、地域のニーズ等を踏まえた環境整備等を推進。

＜取り組む施策等＞

- ・ 上記絵姿の実現に向けて、浜通り地域等において、地域課題の解決を目指すローカル・ゼブラ企業や地元企業等が行う意欲的な取組に対する支援を含め、下記のような施策等を進める。

（地域課題解決に挑む企業等の呼び込み等の支援）

- ・ 地域の社会課題、ボランティア活動のニーズ把握・参加促進（再掲）
- ・ 新規アイデア等のフィールド実証に向けた、自治体・地元企業等とのマッチング支援（再掲）
- ・ 企業・個人による、農業用ドローン、清掃ロボット等の域内開発ロボット等の導入等への支援（メイドインふくしまロボット導入支援事業）（再掲）
- ・ 公共調達を活用による販路・供給先の拡大、事業者へのフィードバックを通じた技術開発、国、自治体、関係機関等との連携による事業化の支援（再掲）
- ・ 地元企業・進出企業による、地域コミュニティを担う一員としての様々な地域貢献活動等への参画の促進。例えば、企業立地補助金において、従来の雇用要件や経済要件の改善と併せて、地元自治体と合意した地域コミュニティに貢献する様々な活動（交流人口・関係人口拡大に資する町おこしイベント、防犯・見守り活動、清掃・除草含む景観維持等）を考慮。

（個別課題へのチャレンジ）

- ・ 中山間地域等における物流・配送の課題解消、域内交通・広域交通を含むモビリティのシステム革新、医療・介護サービスの拡充、スマートコミュニティ活用等に関するイノベーションの活用チャレンジ
- ・ スマートコミュニティ等の社会課題解決プロジェクトを担う事業体の組成等への支援や、循環経済システム等に係る民間サービスの公共活用の推進

③ 「構想を支える人材育成」

- ・ 将来にわたる自立的・持続的な産業発展に向けては、引き続き、イノベーション創出や産業集積を支える、「構想を支える人材育成」が重要となるが、帰還の取組が進む中で、移住者や、地域の需要拡大や産業復興において重要な役割を担う関係人口を含めた「担い手の拡大」の重要性が高まっているため、この視点を踏まえた取組を抜本的に強化していく。

i) 次世代を担う人材育成

～「構想を担う人材育成」の新たな方針【5】～

<取組の方向性・実現したい絵姿>

- ・ 今までも人材育成の取組として、地域における若者の教育環境の充実、移住促進を通じた構想を支える人材の確保、R T Fの活用をはじめとしてFーR E Iとの連携による地域の未来を担う若者世代を対象とした持続的な人材育成等に取り組んできた。今後、「担い手の拡大」が必要とされている環境も踏まえつつ、次世代を担う人材が地域で活躍し持続的に支えることができるよう、人材育成を強化する。
- ・ 具体的には、地域の企業にとって即戦力となる専門人材のみならず、将来の地域の復興や産業を担う人材育成は引き続き重要課題であり、そのため、FーR E Iの取組と連携しつつ、その司令塔としての機能を活用して、域内の初等中等教育機関、高専・大学、地域企業等の連携を通じ、福島県双葉郡教育復興ビジョンの「探究」重視の教育の深掘りやイノベ構想の担い手に対する地域企業へのインターン等、地域の特性を活かした特色ある教育プログラムの実施等、将来を担う若手人材の育成を引き続き実施していく。
- ・ FーR E Iが様々な分野の研究者や技術者を育成する体制を構築し、輩出された多くの人材が長期に渡り復興をリードしていくことが重要。そのため、復興庁が中心となって、関係省庁、関係地方公共団体、産業界、教育・研究機関等と連携しつつ、FーR E Iによる人材育成の取組への支援を行う。

<取り組む施策等>

- ・ 上記絵姿の実現に向けて、浜通り地域等において、地域の特色ある教育機会の創出や研究拠点の機能強化に関し、下記のような施策等を進める。

(FーR E I、大学、企業等と連携した次世代を担う人材の育成)

- ・ 高専・大学、FーR E Iや地元企業等と連携し、地域特有の拠点を活用した特色のある地域の人材育成、魅力ある教育プログラムの更なる推進。
- ・ イノベ構想に基づく、産業界等と連携した特色ある教育プログラムの実施（復興知事業や関連事業に参画経験のある大学・FーR E I・企業等による高等学校等での出前授業及び地域での研究活動への参画等）。
- ・ 引き続き児童生徒がイノベ構想を知り、関心を高めるための取組として、地元企業等とも連携し、幼少期からイノベ構想関連の先端技術を体験的に学ぶ機会の創出。

- ・ テクノアカデミーや県内の工業高等専門学校、工業高等学校等におけるロボット、再生可能エネルギーや航空宇宙分野等をはじめ、産業界のニーズや時代の変化に応じた人材育成の強化
- ・ F－R E Iにおける、連携大学院制度等による研究人材の育成や、小中高生等が先端的な研究・学術分野に触れる多様な機会の創出等を通じた、地域の未来を担う若者世代を対象とした連続的な人材育成の推進
- ・ 復興を支える高い志を醸成し、チャレンジ精神をもって復興・創生に貢献する人材を育てるため、各拠点や産業界との連携の下、小・中・高校生等向けの特色ある教育・人材育成の取組を引き続き実施
- ・ 探究的な学習を重視した教科横断的な学びの充実、学習意欲の向上や将来に対する夢や希望、目標の具現化
- ・ イノベ構想に基づく取組やその成果を県内の学校等に幅広く共有し、イノベ構想を担う人材育成のさらなる加速化
- ・ 福島県双葉郡教育復興ビジョンの「探究」重視の教育の深掘り等による、浜通り地域等でしかできない教育機会の創出
- ・ 地域住民等のイノベ構想への理解の促進や参加意欲の向上
- ・ イノベ構想を通じた成果と、若い世代や女性向けに多様で魅力的な働く場や選択肢が広がっていることを、親世代も含めたより幅広い年齢層や、浜通り地域等への関心を有する層へ改めて発信

(構想を支える人材の確保)

- ・ 継続的に外部からの人材を確保するための、地域企業、キーパーソン、自治体等のニーズを把握し、受入れ側と人材の双方に伴走しつつ、それぞれを「つなぐ」役割を担う地域のコーディネーターの育成・創出と地域企業、キーパーソンへのインターン事業の実施
- ・ 帰還や、移住・定住も視野に入れつつ、足元で不足する人材を広域的に確保する仕組みを構築するための、①浜通り地域等への就職を促す関係人口のコミュニティの構築や企業見学ツアーの実施、②大学や研究機関等と地元企業や教育機関が連携したマッチングやインターンシップの実施、③D Xを活用した副業・兼業の促進等、継続的な人材確保の仕組みの構築、④県外人材確保に向けたU I J ターンの支援、⑤外国人材の円滑な受入れ環境の整備、⑥移住・帰還後の仕事や住まいの確保、地域とのつながりづくり等、帰還・移住希望者のニーズに応じた支援
- ・ イノベ機構や官民合同チーム等による、①地元企業のマッチング先の拡大、②地元企業、農業法人、集落営農組織等に寄り添ったコンサル支援、③地元企業の技術力向上や他業種・他分野への参入等への支援（福島県ハイテクプラザ、大学等）、④地元企業による参画状況の可視化（分野情報

等)、⑤福島イノベ倶楽部を活用した異業種間交流、⑥地元企業の技術力向上については雇用機会の創出につながる講習会等の実施

- ・ 新産業分野の主役となるスタートアップを人材面からも支え、孤立させないことが重要である。特に、専門人材の奪い合いの激しい、航空宇宙分野やロボット分野をはじめ、知見のある企業OB等を含む人材面のサポートを受けられる体制整備

(地域に根付く教育研究機能の集積)

- ・ R T F、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「J A E A」という。）等の各拠点に加え、廃校や企業跡地等の既存施設の活用も含めた大学研究室やベンチャー企業等による共同研究の促進
- ・ 研究室や企業、地元自治体等の間の連携プロジェクトを促進するコーディネーターの配置
- ・ これまでの取組を活かして、F－R E I の取組と連携しつつ、その司令塔としての機能を活用して、大学間・地元企業との連携強化等実践的な教育・人材育成の取組を実施するほか、将来にわたる持続的な活動を推進するために、これまでの復興知事業への参加者・関係者との継続的な関係性の構築や、地域での就職や起業を含めた定着促進を図ることにより、イノベ構想を担い福島の復興に貢献する人材育成を促進。

ii) 関係人口等を含む担い手の拡大

～「構想を担う人材育成」に「担い手の拡大」の視点を掛け合わせた新たな方針【6】～

<取組の方向性・実現したい絵姿>

- ・ 関係人口の拡大に向けては、新たな人材を引き寄せる環境を地域内に作りあげるため、まずは生活環境の整備（ここに住みたい・関わりたいと感じられる環境づくり）を加速し、デジタル化やウェルビーイングの視点を活用した取組を行う。
- ・ その上で、地域主体のまちづくりや地域コミュニティづくり（受け皿の創出）の取組を強化する。特に地域住民と関係人口との関係強化に取り組む。
- ・ 浜通り地域等の住みやすさや受け皿の存在を県内外の方に知ってもらうべく、ポジティブなイメージづくりとその域内外への発信等の地域ブランド戦略を推進しつつ、交流人口・関係人口の拡大を一層効果的に実施。
- ・ 関係人口が、新たな担い手として地域の産業復興や課題解決に貢献。

- ・ さらに、交流人口・関係人口の拡大に向け、二地域居住等の多様なライフスタイルを提案しながら、将来的には移住につながるように受入れ環境を整える。
- ・ 創造的復興に共感を持つ人や企業が持続的に脈々と集い、暮らしやすさの向上も含めた自立的な好循環の創出。
- ・ 帰還者や移住・定住者という枠組みにとらわれず、被災地域と「つながり」のある、様々な背景を持つ方々が、まちづくりを共に担うチームとして協働する福島ならではの地域コミュニティの形成を目指し、その実現につながる様々なアイデアを具現化。

＜取り組む施策等＞

- ・ 上記絵姿の実現に向けて、浜通り地域等において、生活環境の改善、まちづくり・地域コミュニティづくり、地域ブランディングの推進、関係人口による産業復興や地域課題解決の促進について、下記のような施策等を進める。

（生活環境の改善）

- ・ F－R E I の研究者等を含めた移住・定住が今後増加することも見据え、住民の目線も踏まえた、仕事や住まいの確保、移住後の地域とのつながりづくり等、移住希望者のニーズに応じた支援の強化
- ・ 公共部門のD Xを進めるための、民間資本やデジタル技術を活用した、全国モデルとなるような住民ニーズの把握や地域課題の解決プロジェクトの実施
- ・ 産学官連携の強力な推進のための、公募による地域課題解決実証支援やソーシャルアントレプレナー（社会起業家）の呼び込み、官民合同チームの窓口の活用、企業版ふるさと納税の活用支援等
- ・ 浜通り地域等への交通アクセスの改善等、宿泊施設等の誘致
- ・ 双葉地域における中核的病院の整備を含めた避難地域における医療提供体制の確保

（地域主体のまちづくり・地域コミュニティづくり）

- ・ 住民の目線に立って、住みたくなるような地域主体のまちづくりの推進。様々なまちおこしや意欲のある活動等に対するきめ細やかな対応。
- ・ 飲食・娯楽・観光等を中心としたイベント開催や効果的な広報による、起業家を含めた新たな活力の呼び込み
- ・ 住民や関係人口等の多様性を意識した環境整備。夜間帯の滞在・交流環境の整備を含めたナイトタイムエコノミーの発展を目指した、地域住民の相互理解の深化による交流基盤と地域経済の活性化の推進

- ・ 帰還者、移住者、関係人口の三者の相乗効果を生み出す等、多様な人材を支える地域コミュニティづくり。帰還者や移住・定住者という枠組みにとらわれず、被災地域と「つながり」のある、様々な背景を持つ方々が、共にまちづくりを担うチームとして協働する福島ならではの地域コミュニティの形成を目指し、その実現につながる様々なアイデアを具現化
- ・ F-R-E-Iによる浜通り地域等を中心とした教育・科学・文化の振興プラットフォームの形成を通じたコミュニティ創成の推進

(地域ブランディングの推進)

- ・ 東日本大震災・原子力災害の記録と記憶の風化を防ぐための、複合災害からの創造的復興を伝える情報発信。福島原子力災害の「経験」や「教訓」を国内外と共有し未来につなげるため、伝承館において、①資料の収集・保存、②調査・研究、③展示・プレゼンテーション、④研修の4事業を更なる充実を図りながら実施。
- ・ 移住・観光・広報が一体となった地域ブランディング
- ・ 海外も含めた域外への販路開拓（酒や海産物を中心とした、事業者や関係機関と連携した品質を前面に出したポジティブなブランドイメージの構築）
- ・ 芸術文化分野において、生まれつつあるアーティストのエコシステムを活用した関係人口の創出や、高付加価値化のブランディング促進、イノベ構想に参画する人や企業とのコラボレーションの推進
- ・ 交流人口や関係人口による県外発信の強化。自治体等と協力し、様々な手法により、実証の取組等のイノベ構想の成果について域内・県内への効果的な情報発信による、住民のイノベ構想への理解の促進や参加意欲の向上。県内の高校生・大学生等の若者や保護者を対象として自社の魅力を発信する企業への支援。

(交流人口・関係人口の拡大や移住者の増加に向けた取組)

- ・ 「福島浜通り地域等15市町村の交流人口拡大に向けたアクションプラン」を改定し、交流人口のみならず復興の担い手となる関係人口の拡大を視野に入れた関連施策の充実・強化
- ・ 伝承館、Jヴィレッジ、RTF等の広域的な拠点を活用しつつ、若い人材を含め複合災害を乗り越え様々な挑戦を行っているキーパーソン等とも連携し、教育旅行や企業・経済団体・教育団体等による視察・研修、イベントやMICEを含むビジネスイベント等の開催等の呼び込みの強化
- ・ 教訓の伝承や情報発信の観点からも、福島第一原子力発電所の視察人口の拡大は重要であるため、構内視察者の受入人数の拡大を通じて、交流人口の拡大に貢献

- ・ 企業等によるC S VやC S Rの活動引き込み
- ・ 復興グランプリ等による観光・ホープツーリズムを契機とした浜通り地域等に関心を持った層の関係人口としての取り込み
- ・ 移住・定住につながる可能性のある交流人口・関係人口の拡大に、地域側が積極的に取り組めるような自治体支援（人的資源確保及び機能強化）
- ・ 浜通り地域等の商業施設・観光施設への誘客も見据えた地元自治体、交通事業者、旅行観光関連事業者、商工団体等と広域的に連携して行う、地域を挙げた取組の推進
- ・ 海外からの交流人口・関係人口拡大につながるプロモーションの実施、外国からの来訪者の受入れ体制の整備
- ・ 「ふくしま浜通りサイクルルート」のナショナルサイクルルート（N C R）の認定を視野に入れた浜通り地域等のサイクルツーリズムの推進による交流人口施策の充実・強化
- ・ 定住に向けた、細やかなサポート体制の構築・維持及び地域コミュニティへの円滑な接続の後押し
- ・ 個人の移住希望者のみならず、企業人事部向けの移住支援対策
- ・ 自治体等の協力のもと、広報誌や市町村公式S N S、体験型イベントの手法により、生活基盤を含むイノベ構想の取組や結果、企業情報等を地域住民にわかりやすく発信し、浜通り地域等の住民をはじめ、県民はもとより特に女性や若者がイノベ構想の実現に参画し、活躍したいと思えるような情報発信

（新たな担い手による産業復興の促進）

- ・ 地域おこし協力隊や復興支援員との連携、起業支援の強化による関係人口の移住促進
- ・ ベンチャーキャピタル等の呼び込み・創出等、地域金融機能の強化及びビジネスの確立を促進する販路やネットワーク構築を通じた重点支援。当該ネットワークを活用した、海外販路開拓の加速（海外に対するネット通販事業含む）等
- ・ 県内他地域や県外との連携事業の支援により、全国の取組を調査しつつ、「日本初」「日本で一番」の案件創出を目指して、浜通り地域等との相乗効果を生み出す連携を推進。浜通り地域等の実証施設（R T F等）の需要開拓支援（域外企業のお試し活用の支援）

（新たな担い手による地域課題解決の促進）

- ・ 帰還者・移住者に加えて、社会起業家やスタートアップ等、復興に主体的に携わる志のある人々や企業を浜通り地域等に呼び込む取組を積極的に推

進。特に担い手の拡大につながる飲食・娯楽・観光コンテンツ等の創業希望者や実証を通して地域課題解決に挑む起業家・事業者の呼び込み

- ・ 複数の自治体が共通して抱える地域課題に対し、先進的なデジタルソリューション等を有する地域外の民間事業者の知見を活用できる仕組みの構築

3. (3) 重点分野における分野別戦略

- ・ 2019年に策定した青写真においては、浜通り地域等におけるポテンシャルの高い分野として、当初からイノベ構想の重点分野であった①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業に加え、⑤医療関連、⑥航空宇宙を重点分野に位置付けており、自立的・持続的な産業発展に向けて、各分野において、拠点整備を含めた主要プロジェクトの具体化を通じて、産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口・関係人口の拡大、域外からの企業や人材の呼び込み等に向けた取組を進めてきた。
- ・ 今後、この重点6分野においても、「地域の稼ぎ」の視点からより持続性の高いビジネスを確立し、地域の自立的・持続的な発展につなげ、「日々の暮らし」の視点からイノベーションが住民や関係人口からみて実感できるような成果をもたらし、「担い手の拡大」の視点から新たな活力の呼び込み等を進めていくことが重要である。上記3つの新たな視点からみた各重点分野の関係性は概ね下記の通りである。
- ・ 「地域の稼ぎ」：①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業については、震災前の地場産業の関係であることやイノベーションの創出で横串的に他分野への好影響が期待されるため、日本有数の産業集積拠点を目指し、地元企業の更なる参入やイノベーション拠点の活用等を進める。⑤医療関連、⑥航空宇宙については、今後の産業集積に向け、中通り・会津地域や大都市圏等、福島県内外の地域と連携しながら、「地域の稼ぎ」に貢献する有望企業・プロジェクトの創出に向け、成長が期待されるベンチャー等の誘致や今までの成果を活用した国内外への展開を進める。
- ・ 「日々の暮らし」：①廃炉、②ロボット・ドローン、⑤医療関連、⑥航空宇宙を中心に、技術を活用し住民の生活の利便性の向上を目指すとともに、福島第一原子力発電所の視察による教訓の伝承や、実証やイベント等が住民の関心や地域の賑わいにつながっている面も重視しながら、取組を進める。従来から地域との関わりの特に強い③エネルギー・環境・リサイ

クル、④農林水産業については、なりわいを回復させつつコミュニティ内の連携を深める観点も重要である。

- ・ 「担い手の拡大」：重点6分野のそれぞれの産業と地域との関わりを踏まえつつ、次世代を担う人材が地域で活躍し、イノベ構想を持続的に支えることができるようにするとともに、域外から新たな活力を呼び込み、交流人口から更に関係人口へ拡大していく取組を強化していく。

① 廃炉

【i 福島の実績（地域資源）と現状・実績】

- ・ 事故から14年が経過し、福島第一原子力発電所の廃炉作業は、緊急的な対応から、中長期を見通した大型プロジェクトを、安全第一としながら、着実に進めていくフェーズに移行してきている。
- ・ 福島第一原子力発電所の廃炉は、放射線の影響により、①高線量エリアでは立ち入れる範囲や時間等作業上の制約が多く、遠隔作業により対応する必要がある、②遠隔操作機器の故障・誤作動リスクに加え、交換・メンテナンス等の運用面でも技術的に高いレベルが求められることから、機械工学的に世界で最も過酷な環境という声もある。
- ・ このような環境に適用するために開発された技術が、廃炉分野はもちろん、廃炉以外の分野にも展開され、社会課題の解決やスタートアップの創出につながる事例も出てきており、新たな産業の芽が生まれつつある。
- ・ また、廃炉以外の分野で磨かれた優れた技術を取り込むことで廃炉作業が進捗する等、福島第一原子力発電所の廃炉が技術的な交流の潮目となりつつある。
- ・ こうした中、様々な地元企業が福島第一原子力発電所における廃炉関連作業を受注しており、技術力を活かして高度な作業に取り組む事例も出てきている。
- ・ 廃炉関連事業への参入を考えている県内企業等に対し、2020年に創設した福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局による企業間のマッチング支援や地元企業の競争力強化に向けた支援等を実施し、これまで1,481件の成約実績（2025年3月末）があり、県内企業の廃炉関連事業への参入を支援している。
- ・ さらに、2025年1月に東京電力、元請企業、国及び関係機関（福島県、イノベ機構、福島相双復興推進機構（官民合同チーム）、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「NDF」という。））が連携する福島廃炉

等地域共生協議会を立ち上げ、官民双方の取組の共有、意見交換、必要な対策等の議論を行っている。

- ・ 周辺地域においても JAEA 福島廃炉安全工学研究所の遠隔技術開発センター（檜葉町）、廃炉環境国際共同研究センター（以下、「CLADS」という。）の中核拠点である国際共同研究棟（富岡町）、分析・研究センター（大熊町）に加え、2025年4月にF-REIに統合されたRTF（南相馬市・浪江町）が立地しており、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めるため、国内外から研究者が集まる基盤が整いつつある。実際に、地域内外の廃炉関連企業や教育機関が、これらの拠点を活用していることに加え、当該施設で積極的に実施されているモックアップ等を経て、廃炉作業の現場へ投入されている機器が出てきているとともに、JAEA等による研究開発成果も廃炉作業の現場に投入されている。
- ・ 廃炉分野を支える人材の育成に向けては、JAEA/CLADSが2015年から富岡町等において、学生による廃止措置に関係する研究の成果発表の場を作り、廃炉関連企業の人材確保につながる機会を提供している。また、JAEAの遠隔技術開発センターで2016年から開催されている全国の高等専門学校が参加する廃炉創造ロボコンでは、競技をきっかけとして地元の福島工業高等専門学校をはじめとする参加校と東京電力や地元企業との共同研究に発展する等、将来にわたって廃炉を着実に進めるための人材育成も進められている。
- ・ さらに、2019年より、JAEA/CLADSが中核となり大学や民間企業と緊密に連携する「産学官連携ラボトリ」の形成を進めている。
- ・ 東京電力においては、これまでの福島第一原子力発電所の廃炉作業における発注方法の改善や中長期作業計画の開示等に加え、中長期発注見通しを開示してきた。
- ・ 加えて、2018年10月に福島第一原子力発電所内に設置した福島廃炉技術者研修センターにおいて放射線防護等の基礎・基盤的な知識・技能を身につけるための研修等が行われており、研修内容の拡充も随時実施している。
- ・ また、NDFとJAEA等が連携し廃炉に関わるプラントメーカーや地元企業の技術者等を対象にした研修プログラム「1F廃炉人材育成研修」を実施している。
- ・ 福島第一原子力発電所の廃炉作業全体として、一般作業（土木工・機械工・配管工等）や放射線管理等、現時点で多くの地元企業が参画している分野も存在する一方で、製造業等地元企業の今後の参画拡大が望まれている分野も存在する。

【ii 今後の市場等の見通し】

- ・ 福島第一原子力発電所の廃炉作業は長い期間を要すると見込まれており、廃炉に要する費用の見通しは総額 8 兆円と試算（2016 年 12 月東京電力改革・1F 問題委員会）されている。足下では、年間約 2,000 億円規模の費用が廃炉作業に投じられている。廃炉作業の進捗に応じて分野や金額の変動はあるものの、今後も相当規模の廃炉費用が継続する見通しである。
- ・ また、東京電力が 2019 年に全基廃炉を決定した東京電力福島第二原子力発電所（以下、「福島第二原子力発電所」という。）についても、福島第一原子力発電所の廃炉と併せて実施していく大事業であり、同様に中長期にわたって、廃炉作業が行われていくことになる。

【iii 目指すべき姿と具体的な取組】

～地域の稼ぎへの貢献～

- ・ 廃炉現場での活用を想定して生まれた技術の社会実装を進めることは、新たな産業を生み、浜通り地域等に技術や人材を根付かせることにつながる。廃炉現場という技術的に過酷な環境を「研究開発の道場」として、社会課題解決のための技術が持続的に創造されるイノベーションの地となることを目指す。また、他産業・他分野における技術やノウハウを廃炉現場に応用する取組事業も並行して促進する。
- ・ 福島第一原子力発電所で働く約 5,000 人／日の作業員や、関連企業・行政機関・研究者の居住・滞在拠点として、宿泊・飲食等の関連産業まで含めて、広く経済効果を行き渡らせていき、浜通り地域等の活性化に貢献する。

～日々の暮らしへの貢献～

- ・ 福島第一原子力発電所の過酷環境を想定して開発されたロボット・ドローン技術がインフラ点検等に活用される等、廃炉由来の技術が人々の暮らしの課題を解決。他分野でも廃炉技術が人々の生活の利便性向上に貢献する。
- ・ 福島第一原子力発電所の視察人口の拡大を行うことにより、事故の教訓の伝承に加え、廃炉作業の進捗状況について透明性の高い情報発信を行う。

～具体的な取組～

(研究開発・イノベーション)

- ・ 引き続き世界の叡智を結集して、廃炉の完遂のために必要な研究開発を実施していく。また、廃炉以外の分野で磨かれた優れた技術の取り込みも積極的に行い、双方向でのイノベーションの好循環を目指していく。
 - － 特に、『計測・測定』、『分析』、『遠隔操作・機械設計技術』、『耐放射線性』4分野の要素技術やノウハウは、廃炉分野以外での活用も期待されることから、国内外、大企業／ベンチャー企業の多様な層から技術情報を集約するとともに、基礎基盤研究と応用実用化開発の連携の一層の強化により、シーズ段階から実装を見据えて技術の磨き上げを行う。
 - － 上記4分野を中心に、引き続き技術開発への支援を行うとともに、福島第一原子力発電所の廃炉作業によって磨かれた技術やノウハウを、他の原子力発電所の廃炉はもとより他産業・他分野に応用展開すべく、技術成果の情報発信を行い、ビジネスマッチング支援や事業化に向けた技術開発及び伴走支援につながる取組や情報発信を行う。
 - － 廃炉にも資する他産業・他分野の技術やノウハウの発掘、それらの廃炉への応用に向けた技術開発支援や、廃炉関連企業のニーズを的確にとらえたマッチング支援を行う。
 - － JAEAの遠隔技術開発センターやCLADSの国際共同研究棟等の廃炉拠点施設については、JAEA主導の研究開発の活性化とともに、廃炉や原子力に関する研究に携わる大学や企業等による研究開発等における活用促進を図る。
 - － JAEAにおいて、廃炉の最先端技術の実証のため、当該施設で積極的に実施されているモックアップ等を経て、廃炉作業の現場へ投入されている機器も出てきており、廃炉現場のニーズを丁寧に聞き取り、反映することで、この流れの加速化を図る。

(面的なサプライチェーンの構築)

- ・ より長期的な視点を持ち廃炉作業への参画や研修等を通じて地元企業の技術力を向上させることにより、これまで受注が少ない分野も含めて、更なる地元企業の参画・取引拡大・雇用機会創出を促し、廃炉関連産業の裾野を拡大していく。
- ・ なお、廃炉については必要な技術が広範にわたることから、引き続き立地町をはじめとする浜通り地域等の企業の参画を促した上で、県内他地域の企業の参画も併せて促し、加えて、県外企業による事業参画や進出の促進も図っていく。

- 東京電力は、より詳細かつ具体的な情報の開示や発注内容の細分化、継続的な発注等を行い、予見可能性の向上や参入障壁の解消に取り組む。
- この際、高線量下での作業を担うロボットや廃炉作業で必要となる設備や部材の製造・点検、実際の作業を担う建設・解体等の分野を始め、資材調達等を含めて取組を進める。
- 中長期的な廃炉を見据え浜通り地域等で生産することが効果的・効率的な分野（例えば金属加工等）において、地元での生産・取引の拡大や企業誘致を進める。
- スキルアップにつながる研修拡充や地元企業との協働による技術開発等、地元企業からの技術・資材の調達を増やすための取組を促進するとともに、技術を根付かせていくことで、他地域からも受注できるような実力を持った企業を育成していく。
- 参入している地元企業が元請企業、一次請企業、二次請企業の希望するレイヤーに成長できるよう、廃炉の中心を担う企業と連携した取組を進める。
- 東京電力、元請企業、国及び関係機関（福島県、イノベ機構、福島相双復興推進機構（官民合同チーム）、NDF）が相互に連携し、「復興と廃炉の両立」に向けた取組を加速するため、福島廃炉等地域共生協議会において官民の連携した体制構築を進める。
- 福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局において、浜通り地域等はもとより県内全域で、これまで参入してこなかった企業を含め、参入意欲のある県内企業の掘り起こしを強化するとともに、技術面を含めた個別マッチングや地元企業間の連携等を図る。
- 東京電力は福島第二原子力発電所の廃炉について、本社機能を福島第一廃炉推進カンパニーへの統合・再編に向けた検討を進めており、例えば調達の一元的な対応等、福島第一原子力発電所の取組と連携しながら、立地町をはじめとする地元企業の参画を拡大し、地域振興に取り組む。

（人材育成）

- ・ 研究開発拠点を活用して、地元企業の技術者に対する専門分野の研修や、高校・高等専門学校における教育等、地元企業関係者・教育関係者との連携を進め、浜通り地域等において廃炉に携わる人材を生み出し、定着を目指す。
- ・ 特に、今後より本格的な廃炉作業を進めていくに当たって高線量の放射性廃棄物や取り出した燃料デブリ等の取扱いが課題となる中、これらの検討

を進める上で不可欠な分析作業を担う人材の育成・確保を、関係機関が連携して進めていく。

- ・ さらに、福島第一原子力発電所の廃炉に関する研究を通じて過酷環境に対処できる人材育成を図るとともに、今後の廃炉作業で求められる国際的な研究者人材の育成を推進していく。
- ・ 廃炉現場が誇りを感じられる現場としていくための取組を進めるとともに、JAEAや大学等の研究機関を中心にF-REIとも連携し、県内外から専門的な技術者を確保し育成していく。
- ・ 東京電力において、地元企業をはじめとした廃炉に係る技術者の育成に資する施設を整備する等、継続的な技術者の確保・育成に向けた施策検討を進め、具体的に進める。

② ロボット・ドローン

【i 福島の強み（地域資源）と現状・実績】

- ・ 陸・海・空のフィールドロボットの研究開発、実証試験、性能評価、操縦・管制訓練を行うことができる世界に類を見ない一大研究拠点として、南相馬市・浪江町にRTFが2020年3月に全面開所した。
- ・ RTFを中心に、ロボット・ドローンの研究開発・実証を行う環境が整いつつあり、2025年3月時点で、RTFを始めとした浜通り地域等におけるロボット・ドローンの実証実験は1,500件を超えており、ロボット・ドローン等の新規進出企業等は80以上を数える。特に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト（以下、「ReAMoプロジェクト」という。）では、県内のドローンメーカー参画のもと、RTFにおいてドローンの1対多運航を実現する機体・システムの要素技術の開発が行われる等、RTFが先進の研究開発・実証等で活用されている。
- ・ 2020年8月に開催予定であった国際的なロボット競技会であるワールドロボットサミット（以下、「WRS」という。）2020福島大会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2021年10月に延期となったものの、RTFを舞台に国内外から計29チームが参加し、最先端のロボット技術を競い合い、本県から参加した会津大学や南相馬ロボット産業協議会が上位入賞を果たす等、本県の技術力の高さを示した。
- ・ 2025年10月には、F-REI主催のWRS2025過酷環境F-REIチャレンジが開催予定となっている。新競技が追加になる等、内容もより充実しており、更なる盛り上がりが見込まれる。

- ・ 産学官で構成されるふくしまロボット産業推進協議会では、ロボット関連産業の集積を目指し、様々な分野へ進出を促進するとともに、会員相互交流の活性化、グループによる実用化開発推進、取引拡大等に向けた取組を行っている。
- ・ こうした、ロボット・ドローン分野における実用化開発・実証プロジェクトは、特に、地域復興実用化開発等促進事業費補助金（以下、「イノベ実用化補助金」という。）の支援事業だけでも２０２５年３月時点で累計約１００件の取組が進められている。この中には、地元企業が進出企業と連携して研究開発を進めている事例も出てきている。

【ii 今後の市場等の見通し】

- ・ R T F の主な利用者として想定される災害対応ロボット・ドローンについては、東日本大震災、熊本地震、平成３０年７月豪雨（西日本豪雨）や北海道胆振東部地震、令和元年８月から９月の前線に伴う大雨、令和元年東日本台風（台風第１９号）、令和６年１月の能登半島地震等、近年多発する災害時に活躍するロボット・ドローンであり、導入の加速が見込まれる分野である。現に、令和元年東日本台風では、南相馬市がR T F 入居企業等と連携し、ドローンを使った被害状況の確認を行ったほか、令和６年の能登半島地震では、R T F を利用する県内の複数のドローンメーカーが現地で空撮による被害状況の調査を行う等貢献している。
- ・ R T F 内の実証の場としての活用は進んできたところであるが、社会実装に必要なR T F 外の環境は不十分である。R T F 周辺に、民間による“協調領域”への投資が進めば、R T F 外も含めたイノベ拠点としての更なる競争力向上が見込まれる。
- ・ また、小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会が２０２４年１１月に改訂した「空の産業革命に向けたロードマップ２０２４」のR T F 関係部分では、レベル３．５及び４飛行のための実証エリアの提供・拡張、さらに、国内外の動向を踏まえたガイドライン改定の検討等が盛り込まれる等、R T F の更なる活用が期待されている。

【iii 目指すべき姿と具体的な取組】

～地域の稼ぎへの貢献～

- ・ 連携“絆”特区指定に基づき、ドローンのレベル４によるエリア単位飛行を活用し、市街地での物流事業という先駆的な取組の社会実装を目指しているが、企業が参入しやすい環境づくりを行うことが重要。R T F という実証の場があるという優位性を活かした企業誘致や地元企業の参画を更に

進めるとともに、社会実装のために必要な民間によるR T F周辺の“協調領域”への投資が進むことでイノベ拠点としての競争力向上を図り、浜通り地域等が本分野の開発・実証・社会実装の世界最先端の拠点となることを目指す。

- ・ 中長期的には、統合運行管理（U T M）機能やドローン電波調整機能、重大事故への事故調査機能等、R T Fが国内ドローンの研究開発・制度執行のメインプレイヤーとしての役割を担い、ナショナルセンター化を目指す。
- ・ これらの成果を企業の生産性向上や労働力の補完につなげるとともに、得られた成果を福島県全域さらには全国に波及させること等を通じて、地域の稼ぎへの貢献を目指す。

～日々の暮らしへの貢献～

- ・ ロボットによる家庭、教育、福祉及び農林水産業をはじめとする地域産業への貢献やドローンによる配送等、実証・実装された成果を住民の方々の生活の利便性向上や社会課題解決につなげていくことが重要。生活環境での実証・実装を進め、日々の生活環境にロボット・ドローンが当たり前にある環境づくりを目指していく。
- ・ さらには、R T Fについては、W R S等のイベント開催やロボット・ドローン産業以外の娯楽イベントでの活用等を行うことで、住民の参画等による地域の賑わい創出や交流人口・関係人口の拡大を図っていき、日々の暮らしへの貢献を目指す。

～具体的な取組～

（R T F周辺エリアを国内随一のイノベ拠点に）

- ・ 拡大R T FとしてR T F周辺の機能強化
 - － 飛行エリアの実績作り、拡大及び事業化を見据えた、複数事業者の共用を前提とする“協調領域”としての一定のインフラ（緊急離着陸ポイント、ドローン用置配設備等）に対する先行投資支援の検討。
 - － 福島相双地域の海岸線におけるドローン航路構築を目指す、官民の取組を支援。
- ・ 人材育成と他県企業との連携
 - － 経済安全保障やイノベ地域において新産業の開発を支える体制を構築する観点から、部素材の購入や試作品の開発等について、他県企業との連携や県内企業の育成等を推進。

- 将来の事業化・量産化を見据え、S I e r（システム開発や運用等を請け負う事業またはサービス）的機能を県内企業が持てるよう、他県企業との連携や県内企業の育成等を推進。

（R T F 自身の優位性・魅力向上）

- ・ 地域の賑わい創出と担い手の拡大
 - 国、福島県、イノベ機構が一丸となった、国内外から企業や研究機関の呼び込みの推進。
 - R T F の活用実績や活用促進に向けた取組について、2021年に引き続き、2025年にR T F で開催されるW R Sを始め、全国や海外から多数の来訪者が期待できるイベントや会議等を通じたP R強化。
 - R T F で学生の技術向上や娯楽イベント等、ロボット産業以外での活用を促進。
 - 企業や研究機関に対して、共同利用施設への入居や研究拠点の立地等、現地での人材育成を含めた拠点としての活用を促進。
- ・ 実証の場としての企業誘致と面的サプライチェーンの構築
 - これまでの実績も踏まえ、各種の消防・防災訓練や、インフラ点検、研修等をはじめとする公的機関や企業・研究機関等による一層の活用の促進、5 G等先端技術を用いた実証の実施等の更なる利用ニーズの掘り起こし。
 - イノベ機構や官民合同チームが一体となって、福島県ハイテクプラザの活用促進やコンサル支援を通じて、他地域より質の高い技術支援を行うとともに、R T F を利活用する関連企業や進出企業等と地元企業のマッチングを促進。
 - 関連する商業・サービス業等の幅広い業種で浜通り地域等におけるビジネス拡大。
 - R T F での認証取得等が可能になるような環境整備等を進めるとともに、R T F を活用した技術開発やR T F への入居の促進。
 - ロボット分野を中心とするF－R E Iの研究開発、産業化、人材育成に関する機能をR T F に付加することにより、R T F の更なる発展・活用。
 - 将来的な自立化に向けた各種取組に必要な資金の確保に努めるとともに、F－R E Iの下、産業集積のコアとして魅力を更に向上させつつ、研究開発資金源獲得も視野に積極的な活用等、R T F の将来的な自立的・持続的運営に向けた道筋の検討。
 - ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、ドローンの目視外・第三者上空飛行の拡大に向けた機体の安全性確保のための認証施設の整

備等、R T F がロボット・ドローンの技術基準、運用ガイドライン等の規格作成等の制度整備や制度運用に資する拠点整備。

- ・ 過酷環境ロボットの開発拠点
 - － 過酷環境ロボット研究の中心地を目指し、F－R E Iにおける先端技術の研究開発や、W R S の開催を通じた技術的な交流を推進。
- ・ ドローン利活用の環境整備
 - － R T F のドローン運航管理システムの拡張を始め、実現に必要なとなる環境整備を進めていくとともに、民間による協調領域への投資の呼び込みを促進。
 - － 機体認証等の取得やレベル3．5及び4飛行のための実証エリアの機能拡張。
 - － R T F が所有している各種ガイドラインを、国内外の動向を踏まえ改定し、全国に波及。

③ エネルギー・環境・リサイクル

【i 福島が強み（地域資源）と現状・実績】

- ・ 福島県が掲げる2040年頃を目途に県内エネルギー需要量の100%相当量を再エネで生み出すとの目標の達成に向けて、再エネと水素を中心に浜通り地域等において多様なプロジェクトが進んでいる。また、福島新エネ社会構想の下、再エネ社会、水素社会の構築を柱として、国、福島県、関連企業が一丸となって、未来の新エネ社会のモデル創出に向けた取組を推進しており、2023年度末時点の再エネ導入実績は県内のエネルギー需要の54．9%（電力消費量の102．9%）となっている。
- ・ 再エネ社会実現に向け、阿武隈高地及び福島沿岸部における風力発電等の計画を実現するため、再エネの系統連系のための共用送電線の整備や発電設備の導入等の取組が進んでいる。2024年度には共用送電線が完成し、全体で約600MWの太陽光発電や風力発電の導入が見込まれる。また、地元企業の風力発電関連部品産業への進出や、メンテナンス企業の立地が見られる。
- ・ 再エネの出力平準化、電力系統の安定化に必要な蓄電池についても、蓄電池関連産業の重要拠点化への取組が進められ、関連企業が相次いで進出し、地元企業もサプライチェーンへ参画する動きが出る等、蓄エネルギー分野の集積も興りつつある。
- ・ 水素社会実現については、浪江町のF H 2 R が2020年に開所した。また、域内で燃料電池車に水素を供給する複数の定置式商用水素ステーション

ンが開所している。さらに、バス、トラック、移動販売車等の燃料電池車が運用される等、水素モビリティの導入も拡大しつつある。

- ・ F H 2 R で製造された再エネ由来水素は、東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火台や選手村等で利用され、2 0 2 4 年 5 月からは、東京都内の水素ステーションでも継続的に利用されている。
- ・ F R E A、F - R E I 等の研究機関や企業による水素関連の研究開発、実証事業が進められているほか、2 0 2 4 年 4 月には福島大学水素エネルギー総合研究所が設置された。
- ・ 2 0 2 4 年 6 月に連携“絆”特区に指定され、関係省庁と自治体等が連携し、圧縮水素の貯蔵量上限の緩和等に向けた取組を進めている。
- ・ スマートコミュニティについては、再エネ電力等の効率的な利用に向け、相馬市、新地町、檜葉町、浪江町、葛尾村、大熊町で運用が開始されている。
- ・ 全国有数の電源立地地域である域内では、発電所が地域経済を支え地域と共存する風土が根付いており、いわき市や広野町では高効率の石炭ガス化複合発電が令和 3 年度から運転開始している。
- ・ 他方、設備の老朽化や脱炭素化への対応等、今後の事業継続に向け各発電事業者において様々な検討が進められている。
- ・ 環境・リサイクル分野については、大熊町において新たにリサイクルセンターが設立される等、企業の立地が見られる。
- ・ エネルギー・環境・リサイクル分野における実用化開発・実証は、イノベ実用化補助金の支援実績だけでも、2 0 2 5 年 2 月時点で累計約 6 0 件の取組が進められており、風力発電関連部品や水素分野の研究開発等が行われている。
- ・ 地域の林業振興の課題となっていた樹皮（バーク）や間伐材の有効利用に貢献する木質バイオマス発電所が、2 0 2 4 年 9 月に飯舘村で営業を開始した。また、域内の下水汚泥を利用する肥料製造プラントの整備等を通じ、域内資源活用・循環型システムの構築が進んでいる。

【ii 今後の市場等の見通し】

- ・ 世界全体で、脱炭素を軸とした産業構造変換のトレンドが加速し、G X の成否が国・地域・企業の競争力を決する状況となりつつある。また、デジタル化・A I の導入進展等に伴い、電力需要も今後増加していくことが見込まれている。
- ・ こうした大きな状況変化を踏まえ、我が国でも、G X 実現に向けた基本方針、G X 2 0 4 0 ビジョン等を策定し、電力供給はもちろん、運輸・産業

部門等でも脱炭素エネルギーへの転換を加速していくこととしており、浜通り地域等の地域資源を活用した再エネの活用フロンティアは、域内、県内さらには東日本地域に大きく広がっていくことが見込まれる。

- ・ 2040年度のエネルギー需給見通しにおいて、我が国の電力需要は2022年度比で最大2割程度増加する見通しが示され、電源構成における再エネ比率を2040年度に4～5割程度に高める必要があるとされた。エネルギー基本計画においても、再エネを主力電源として最大限活用することを目標としており、国内の関連市場は大きく伸張していくことが見込まれる。
- ・ 風況等の地域特性や、再エネの導入拡大等を目的とした広域系統の整備等、地域における再エネ導入のポテンシャル、事業環境等を最大限に活用し、地域経済の活性化につなげていくことが求められている。
- ・ 全国有数の電源立地地域である域内では、既存火力発電施設の有効活用やリプレース等により、今後増加が見込まれる膨大な電力需要に対する電力の安定供給が可能である。さらに、水素やアンモニアの活用により、脱炭素電源を導入・拡大していく潜在力を有している。
- ・ F H 2 R等で製造される再エネ由来水素の幅広い分野での活用が見込まれており、域内拠点と県内外とを結ぶ「つくる・はこぶ・つかう」サプライチェーンの強化、コスト低減と関連規制緩和が期待されている。
- ・ 世界全体で持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「サーキュラーエコノミー」への移行が加速している。また、地域の循環資源・再生可能資源や適切な管理を行った自然資源を最大限に活用することにより、地方創生と新たな成長が期待されている。
- ・ 域内でも、再エネ・スマートコミュニティ等の導入にあわせて、太陽光パネルや調整力として活用する蓄電池のリサイクル等のニーズ拡大が見込まれる。

【iii 目指すべき姿と具体的な取組】

～地域の稼ぎへの貢献～

- ・ 浜通り地域等が有する再エネ・循環経済等の潜在力を活かし、世界の脱炭素の動きを先取りして、域内の産業集積を進め、県内・東日本の脱炭素重点分野とのサプライチェーン連携を構築する。
- ・ 再エネ電力・グリーン水素・リサイクル等、域内の資源を活用した事業や関連産業の誘致・拡大を進めることで新規雇用創出・産業集積を図り、「脱炭素資源の供給拠点区域」としてのブランド化を通じて、さらなる企業誘致につながる好循環を目指す。

- ・ 県内や東日本等の域外においては、GX重点産業分野等の供給先を開拓するとともに、戦略的なサプライチェーン構築を進め、域内企業の収益基盤の安定化を図る。

～日々の暮らしへの貢献～

- ・ 地域資源の活用やエネルギーの地産地消・リサイクル等の取組をまちづくり構想と連携させる、共創的コミュニティの能動的な取組を支援する。
- ・ こうした取組を通じて、災害に対して強靱で自立性の高い地域インフラ（スマートコミュニティ・情報通信網等）の構築、先進的な生活環境の整備を目指す。
- ・ その際、ローカルグリッドの運営や廃棄物収集・処理等、地域の公共サービス・社会基盤を直接担い、または行政の取組を補完する社会課題解決企業等の新たな参画を促すとともに、地域コミュニティ内の連携深化・貢献の見える化等を通じて、担い手のウェルビーイング向上を目指す。

～具体的な取組～

- ・ イノベ構想の取組を加速し、エネルギー分野からの復興の後押しを一層強化するため策定した「福島新エネ社会構想」を始めとして、引き続き、最大限、再エネの導入を図り、未来の新エネルギー社会のモデルを福島で創出するための取組を着実に進めていく。

（地域の稼ぎ：脱炭素資源の供給拠点区域化）

- ・ 再エネ導入全般
 - － 森林資源や風況等、地域の強みを活用した再エネの導入、ペロブスカイト太陽電池等の将来的な県内普及を目指した県内公共施設等へのモデル的設置、研究開発の促進
 - － 共用送電線の活用推進、地産地消型の再エネ発電設備の導入促進、再エネ発電や蓄電池等を組み合わせた再エネ100%産業団地やデータセンター等のデジタルインフラ構築を通じた再エネの導入拡大
 - － FREA、F-REI等と連携した、県内企業が有する再エネ技術シーズの事業化、高度化支援
 - － 風力発電施設の維持・管理、バイオ燃料の製造・加工供給等、発電事業・設備等と連携した関連事業の展開への支援
 - － 蓄電池関連産業の域内拠点の活用拡大や関連企業の誘致、スマートコミュニティとの連携等による、蓄電池産業集積の促進
 - － 水素やアンモニアといった次世代燃料への転換等、火力発電所における脱炭素燃料の導入・利用の促進

- 上記を担う専門人材育成に向けたトレーニング施設の機能強化、再エネ分野に特化したコーディネート活動を行うエネルギー・エージェンシーふくしまを核とした自治体連携支援・地元企業の参画拡大等、地域に裨益する産業集積の支援
- ・ F H 2 R等を軸とした水素社会の実現
 - F H 2 R等の再エネ由来水素の製造拠点に係る需要・供給の両面からのコスト等の課題解決に向けた関係省庁が連携した検討、事業化支援・販路拡大、輸送手段の効率化、水素ステーションや水素モビリティの普及拡大、水素の産業利用等、水素ビジネスモデル構築・実用化に向けた支援強化
 - 共創的コミュニティにおける再エネ由来水素の地産地消に向けたまちづくり構想への支援
 - F R E A、F－R E I、福島大学水素エネルギー総合研究所等との連携による研究開発・人材育成や、エネルギー・エージェンシーふくしまによる伴走支援等を通じた、県内企業の水素関連産業への参入促進と関連企業誘致
 - 地元主導で進展しつつある中小規模の再エネ由来水素の地産地消型プロジェクトへの支援強化
 - 連携“絆”特区を活用した関連規制の更なる合理化に向けた検討
- ・ サーキュラーエコノミーの構築
 - 自治体・企業等が参画したパートナーシップ構築等を通じた、広域／市町村大の循環経済モデルの構築支援
 - 太陽光パネルの分解・不純物除去、リユースチェック等の拠点整備等、太陽光パネルのリユースリサイクルのモデル構築と、それらを核とした産業集積支援
 - 蓄電池リサイクル等の域内拠点の活用拡大や関連企業の誘致、スマートコミュニティ創成との連携等による、蓄電池を含むリサイクル関連産業集積の促進
 - 石炭灰等の先端的リサイクル技術の実用化に向けたポテンシャル・需要調査、研究開発・実証等の促進
 - 民間企業等で構成される環境省「福島再生・未来志向プロジェクト」の一環で設置のプラットフォームによる、脱炭素と復興まちづくりの同時実現
 - サーキュラーエコノミー先進拠点化に向けた、福島エネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会等を中心とした県内の産官学・動静脈連携の拡大

(地域の稼ぎ：域内への企業誘致・域外との連携強化)

- ・ 浜通り地域等及び各自治体の「脱炭素先進地域」「再エネ・循環経済先進地域」「水素社会」等の象徴的コンセプトによるブランド化支援
- ・ 域内の再エネ・水素製造・リサイクル関連産業の集積を活用した、GXに取り組む域外企業の誘致・取引拡大促進
- ・ 東日本等の大消費地・熱利用産業地帯等に対する水素供給先の開拓、関連企業と連携した面的・広域サプライチェーン構築の支援
- ・ 域内の太陽光パネル・蓄電池リサイクル産業集積を活用した、域外需要の取り込みと広域サプライチェーン構築の支援
- ・ 企業誘致・取引拡大や、面的・広域サプライチェーン構築に向けた、エネルギー・エージェンシーふくしまを核とした支援体制の整備
- ・ 共用送電線の活用・発電設備の導入、県内需要家への再エネ電力供給等による、福島県全体での再エネの導入拡大への貢献

(日々の暮らし：資源の地産地消等を軸とした先進的で強靱なまちづくり)

- ・ 再エネ、水素、コジェネレーション、リサイクル等、資源・サービスの地産地消や、蓄電池や通信インフラ等とのシステム連携等を通じた、「災害に強い、共創型スマートコミュニティ」の構築支援
- ・ 周辺地域のエネルギー供給・運輸・森林整備等、スマートコミュニティ創成と一体・整合的なインフラ・環境整備の推進
- ・ 水素モビリティ・再エネ電力による電気自動車等、F H 2 R等が生み出す地域再エネ資源の地産地消を軸とした、全国に先駆けた運輸システム高度化等の実証プロジェクトの検討・誘致

(日々の暮らし：生活基盤を支える担い手の参画推進)

- ・ 共創型スマートコミュニティの担い手となるエネルギー企業・社会課題解決企業の誘致や、自治体・地元企業による担い手事業体創設等への支援強化
- ・ 官民合同チーム、県内の研究機関・大学、電力会社等、まちづくり・エネルギー・放射線等の専門家とのマッチングによる企業支援体制強化
- ・ 地元企業・自治体と、公共サービスを補完しうる廃棄物処理等の社会課題解決企業等との協働・アライアンスに向けた支援

(上記の取組の基盤となる支援体制の整備)

- ・ F R E A、F - R E I、イノベ機構、福島大学、産総研、国立環境研究所等、県内で最先端の研究開発を行う各機関と共創的コミュニティとの協働（シーズ発掘、域内での先駆的活用）に向けた連携体制構築
- ・ 自治体・企業の取組に対する、脱炭素・循環経済に係る各種支援施策の集中的・効果的な投入に向けた、連携・連絡体制構築

- ・ 域内での拠点整備・面的サプライチェーン構築、域外との取引拡大・広域サプライチェーン構築等を見通した、幅広い関係者の参画による面的な戦略策定・フォローアップ体制構築
- ・ 再エネ・循環経済を活用した、共創的コミュニティによる産業振興・まちづくり戦略の策定・実現に向けた支援

④ 農林水産業

【i 福島の実績（地域資源）と現状・実績】

- ・ 農業については、避難指示解除が早かった地域では、営農再開は着実に進んでいるが、避難指示解除が遅かった地域や特定復興再生拠点区域では、営農再開がようやく進み始めたところであり、地域により進捗が大きく異なる状況にある。農地の大区画化・汎用化等に資する復興関連のほ場整備等を契機として、新たな担い手となる企業の参入や担い手への農地集積の動きも進み、2023年度末時点の営農再開面積は8,599haと、営農再開率は営農休止面積（17,298ha）の約5割となっている。また、ほ場整備は、地元調整中の希望地区を含めた予定面積に対して2023年度末時点で約6割が整備済みとなっている。浜通りの温暖な気候、豊富な日照条件を活かし、水稻のほか、ブロッコリー、タマネギ、甘藷等土地利用型の園芸作物の生産が拡大しつつあり、これらの農産物の生産と加工が一体となって付加価値を向上する産地の展開に向け、パックご飯工場、カット野菜工場が被災地域において整備され、稼働を開始している。また、全地球測位衛星システム（GNSS）を活用した自動操舵技術を搭載した農業機械が多数導入されているほか、大規模な法人では、効率的な作業の実現に向け、ドローンやほ場管理システムの活用等も始まりつつある。営農再開支援のための現地実証研究を実施するため、農業総合センター浜地域農業再生研究センターが開所し、これまで335ヶ所で実証ほ場を設置して、211の技術情報を輩出した。また、浜通りの農業の復興を支援するため、農業総合センターにおいて食料生産地域再生のための先端技術展開事業を活用し、放射性物質の吸収抑制対策や先端技術を活用した大規模な農業経営の実証研究を行ってきたほか、農林水産試験研究費補助金（先端農林業ロボット研究開発事業）では、2021年3月時点でロボットトラクタや野菜収穫ロボット等の8件の開発・実証が終了し、普及に取り組んでいる。さらに、県下全域に高精度測位（RTK）システムが配備され、自動運転トラクターをはじめとする自動走行可能なロボット農機の開発や実証を行う条件が高度に整備されている環境を活用し、F-R E

Iにおいて、ロボット農機のは場間移動を含む遠隔監視型の運行システムの構築に向けた取組が進んでいる。

- ・ 中山間地域では、米や園芸作物等は営農再開、青刈利用が可能となった地域やは場については放牧利用も可能となったものの、特用林産物や淡水魚の出荷、きのこ原木の使用が制限されている。
- ・ 林業については、森林内の放射性物質の影響等により、十分な森林整備に取り組めていない地域があり、浜通り地域の民有林の森林整備面積は2023年度実績で1,107haと、震災前（2010年度：3,120ha）の約3割となっている。また、全国から高い評価を得ていたきのこ原木栽培については、原木林再生や原木きのこ生産再開に向け、試験研究や実証事業に取り組んでいるものの、震災前の生産水準からは大きく減少している。
- ・ 水産業については、世界に類を見ない黒潮と親潮が混じり合い、多種多様な魚介類が豊富に水揚げされる好適な漁場を有していることや、首都圏から比較的近いことから高鮮度な水産物を供給できる地理的優位性等の強みを有している。
- ・ 2021年3月に試験操業が終了し、本格的な操業に向け、放射性物質モニタリング検査による安全性の確保や漁業施設の着実な復旧・整備、「常磐もの」のブランド化の推進等の、生産から流通、消費における様々な取組の結果、水産業の再生は着実に進んできた。
- ・ 漁業者は、国の「がんばる漁業復興支援事業」等も活用し、安定的な生産体制の構築に向けた取組を行っている。
- ・ 流通面では、ブランド力向上の一環として、共同出荷による多角的な流通拡大の取組（遠隔地等への活魚及び鮮魚出荷）等による取扱量増加、単価向上に取り組んできた。
- ・ 消費面では、福島県産水産物の美味しさと魅力を多くの消費者に知ってもらうため、首都圏等の大手量販店を通じた販売や、メディアやWEBサイトを通じたキャンペーン等を通じて、安全・安心と美味しさをPRし、消費拡大を推進してきた。
- ・ 2019年に開所した水産資源研究所、水産海洋研究センターでの、放射性物質の水産物等に対する影響の把握や、水産資源の増養殖や管理の推進等に寄与する様々な研究を通じ、水産物の出荷制限指示の解除や試験操業の推進及び放射性物質検査体制の構築等を支援してきた。
- ・ こうした取組により、水揚げ金額は2018年の23億円から2024年には36億円まで改善したところ。一方で、震災前（2010年：92億円）からは39%にとどまっており、今後も水揚げの増加が課題となって

いる。また、内水面の遊漁についても出荷制限指示の解除により再開が進んできたが、浜通りの複数河川では引き続き再開されていない等の課題もある。

- ・ 加えて、従来漁獲されていた魚種が減少する一方、これまで漁獲が少なかった魚種が増加しており、海洋環境の変動に伴う水産資源の変化がみられている。また、内水面漁業においては組合員の減少等による漁協経営の悪化や物価高騰による養殖業の経営への負担増も見られる。

【ii 今後の市場等の見通し】

- ・ 農業については、県とＪＡグループ福島で策定した「避難地域１２市町村農業の復興・創生に向けたビジョン」において、２０３０年度末までに営農可能な面積（営農休止面積から転用等の面積を除いた面積）の７５％以上の再開、及び震災前の農業産出額７５％以上を目標としている。これまで、営農再開により産地の再生や新たな産地化を図るとともに生産・加工が一体となって付加価値を高めるためのパックご飯、カット野菜生産の取組も展開してきたところであり、今後も農産物の消費形態の変化により農産物の需要拡大が見込まれる。浜通り地域等は全国と比較して、構造的な担い手不足に陥っており、限られた農業者で持続的に経営可能な地域農業の再構築が不可欠である。このため、関係機関が連携したチームを編成し、各市町村の農業ビジョン等の作成の支援に取り組むとともに、ほ場整備と連携し、スマート農業技術を効果的に展開していくため、ＲＴＫ基地局を活用した自動操舵システムの導入や、ＩＣＴやロボット技術等、先端技術を活用した先進的な農業の実践による省力化・効率化、農業者の組織化・法人化と合わせ、地域と連携した企業等の農業参入、地域計画の策定・実行やほ場整備による農地の集積・集約化を進めることで、多様な担い手の確保・育成が図られること等により、避難指示区域も含めた地域全体の早期の営農再開や広域的な産地形成が見込まれる。
- ・ 畜産については、大規模復興牧場の立ち上げやＩＣＴを活用した先端技術の導入及び耕畜連携の推進等により、震災前の家畜飼養頭羽数や飼料作物作付面積の回復が見込まれる。
- ・ 林業については、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を進めることで、放射性物質を含む土壌の流出の防止や公益的機能の発揮が見込まれる。併せて、林内路網の整備、高性能林業機械の導入等による省力化・効率化やＩＣＴを活用した生産体制の構築、製造技術の高度化促進等により収益性の向上と森林所有者等の営林活動の意欲向上が見込まれる。

- ・ 水産業については、福島県関係者全てが意欲を持ち、生産から流通、安全、消費による水産業復興の好循環サイクルの構築が見込まれる。
- ・ 例えば、福島県産魚介類の安全性に関して科学的なデータに基づく分かりやすい情報提供を行うとともに、ICTを活用した操業支援技術や種苗放流手法等の開発と実証、先端技術を活用した水産物の品質把握による高付加価値化等により、資源を管理しながら水揚金額を拡大するふくしま型漁業の実現等を図る。これにより、2030年までに、沿岸漁業において、震災前を超える水揚金額100億円を達成することを目標としている。
- ・ また、内水面の遊漁のさらなる再開や持続的な賑わいの創出を図る。
- ・ 食に関する新技術については、既に整備実績のある植物工場や陸上養殖施設の更なる実装を図ることにより、地域の中小企業や研究機関との連携による相乗効果や新規事業に関わる人材の流入が期待される。また、農産物や食品残渣の利活用等のビジネス実装を進めることにより、新たな商品や付加価値の創出が期待される。

【iii 目指すべき姿と具体的な取組】

～地域の稼ぎへの貢献～

- ・ 農業においては、省力的・高収益な生産技術体系や農業者の組織化・法人化等を通じた広域的な産地形成を進めるとともに、先端技術を活用した大規模農業を促進する。あわせて、地域の新たな基幹産業として農業生産と加工が一体となった農業・食品産業クラスターの創出を目指す。
- ・ 畜産業においては、新技術の導入・大規模化による生産性向上や企業誘致等を通じた産業集積を促進するとともに、新たな高収益畜産経営モデルの展開を支援する。
- ・ 林業においては、スマート林業技術の習得も含め、福島県の林業の未来を担う人材の育成等を進めるとともに、新たな木材利用開発や木質バイオマスの有効利用、地元産材の流通体制整備に取り組む。
- ・ 水産業においては、ICTを活用した漁業の効率化や新たな種苗生産・放流技術の開発・実装等を進めるとともに、水産物の高鮮度・高付加価値化や販路拡大等の取組を促進する。
- ・ 食に関する新技術においては、オープンイノベーションを推進する場の整備に加え、フードテックを活用した新たな商品や付加価値の創出を推進し、関連企業の収益性の向上を目指す。
- ・ 各分野の国内外における風評の払拭に向けては、生産から流通、販売に対する適時、適切な対策を強力に展開し、確固たるブランドの確立を図るとともに、輸出の更なる拡大を推進する。

- ・ 各分野のこうした取組を進めることで、地域の稼ぎへの貢献を進める。

～日々の暮らしへの貢献～

- ・ 原子力災害による構造的な担い手不足に対応し、限られた担い手で持続的な発展のためには、各分野における省力化・効率化等の取組を進める必要がある。
- ・ 農業においては、農地集積や農業インフラ等の整備を進めるとともに、省力化技術等を活用した大規模経営体（メガファーム）の育成、参入促進により、地域農業の再構築を図る。併せて、小規模な農山村等の中においても、農地等の保全や地域環境、コミュニティの維持がなされるよう、地域内外との交流、連携に取り組んでいく。
- ・ 畜産業においては、自給飼料生産体制の整備や広域的な連携を通じ、外的な要因からの影響緩和による持続的酪農経営を進めていく。
- ・ 林業においては、林業の再生と住民の安全・安心の確保に向けて、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を進める。また、事業体の福利厚生の実施等安定した就業環境の整備を図るとともに、林業の成長産業化による就業者の所得向上により、就業者の確保に取り組む。
- ・ 水産業においては、各地域の漁業復興計画に基づき、安定的な生産体制を構築し、漁業者の収益性向上を進める等、漁業者のなりわいの回復等を目指す。
- ・ 各分野のこうした取組を進めることで、日々の暮らしへの貢献を目指す。

～具体的な取組～

- ・ 避難地域の農業を持続可能な地域の産業として復興・再生していくためには、個々の生産を面的な広がりを持った産地として発展させていくことが不可欠である。福島県とＪＡグループ福島で策定した「避難地域１２市町村農業の復興・創生に向けたビジョン」を踏まえ、避難指示解除時期の違いによる課題に応じて面的な営農再開を図るとともに、広域的な産地形成を図ることで、農業産出額を向上させ、産地と農業者個々の収益を拡大していく。
- ・ 地域における担い手不足に対応するため、生産技術と経営管理能力を短期間で習得させる研修システム（トレーニングファーム）の設置・運営を推進するほか、農林水産業者の組織化・法人化を進めるとともに、浜通り地域等への農業参入促進に向けた取組を進める。
- ・ 平地から山間地域まで、浜通り地域等全体において、ＲＴＫ基地局を活用したＩＣＴを始め、先端技術を活用したスマート農業・スマート林業の実

証や社会実装を進めるとともに、先端技術を活用した大規模農業や食に関する新技術を活用した取組を促進する。併せて、県内他地域における大規模農業経営体や先端技術を有する企業と地元企業の連携を進める。

- ・ イノベ構想の推進により、浜通り地域等で開発・実証された先端技術等の成果について、県内全域での技術の普及・導入を促進する。また、浜通り地域等での持続的な農業を維持発展していくためには、引き続き深刻な担い手不足に対応できる I C T ・ I O T 等の先進的な技術開発やオリジナル品種の開発及び条件不利地域での農産物を安定的に供給できる生産技術の開発を進めていく必要がある。
- ・ 国内外における風評の払拭に向けて、生産から流通、販売に対する適時、適切な対策を強力に展開し、確固たるブランドの確立を図るとともに、輸出の更なる拡大を推進する。
- ・ F－R E I において、質の高い研究開発を推進するため、試験ほ場の確保や、食や農等の各分野に関係する地域の企業や県外の企業も含めた様々な主体との連携を推進する。

(農業)

- ・ 持続的な営農を展開できる産地を広域的に形成していくため、これまで整備した施設の計画的な活用を促進するとともに、市町村域を越えた広域的な産地形成に必要な野菜の指定産地化等を進め、長期安定出荷やサプライチェーンを再構築。
- ・ ほ場整備後の集積・集約化された農地において、スマート技術を活用しつつ、水稻と大豆・麦の2年3作体系による超省力的な生産体系を確立することにより経営体を更に大規模化。
- ・ 今後の有望市場を見据えた園芸作物、特に、加工業務用のタマネギやブロッコリー、キャベツ等を機械化一貫体系の下で大規模かつ省力低コストで生産する産地の育成を推進。
- ・ 既存の整備された施設の効率的活用や地域に誘致した食品企業と連携し、地域の新たな基幹産業として農業生産と加工が一体となった農業・食品産業クラスターを創出。
- ・ 将来的には、福島県内だけではなく、東北地方と関東地方の中間拠点としての利便性をもとに、物流拠点の地位を確立し、物流拠点を活用した本県を含む農産物の付加価値を拡大。
- ・ 地域計画に基づき、営農再開の核となる農業法人や新規就農者等の多様な担い手を、地域及び県内外から確保するとともに、農地等の保全や地域環境、コミュニティの維持がなされるよう、地域内外と交流、連携。

- ・ 土地利用型作物、園芸作物、飼料作物による輪作体系のモデル実証（チャレンジファーム）を行い、生産体系・技術を水平展開し、生産拡大を推進。
- ・ 域内外から農業法人や新規就農者等の多様な担い手を確保・育成するため、企業の現地案内や企業と地域とのマッチング等、参入促進に向けた取組を支援。
- ・ 就農者の確保に向けて、地域内外を問わず、新規就農者を確保するとともに、就農後間もない農業者等の育成について伴走支援を含め総合的に実施。
- ・ アグリカレッジ福島や福島大学食農学類を始めとする教育機関において、人材育成を推進するとともに、他の教育、研究機関との積極的連携を通じて、県内での実践、研究等を積極的に呼び込むことにより、若手・担い手の農業分野への参入を促進。
- ・ 面的な営農再開や販路確保を確実に図ることも視野に入れ、土地利用型園芸作物等の生産から販売までを一貫して取り組む収益性の高い営農ビジネスモデルを確立し、企業等が参入しやすい環境を整備。
- ・ 限られた農業者で持続的な農業経営を可能とするため、農地の集積・集約化、大区画化、用排水路等の整備を進めるとともに、自動走行農機の導入や、ICT等を活用した水管理等の省力化技術等を活用して、大規模経営体（メガファーム）の育成や参入を促進し、地域農業を再構築。
- ・ 浜通りの各地域の現状に応じた営農再開と地域の気候風土を生かした特色ある産地を確立していくことにより、農業の復興・創生を実現していくため、以下の観点により、試験研究と速やかな社会実装を推進。
- ・ 営農再開を着実に進めるための技術開発として、安全性を確保していくための放射性物質対策や、除染後農地の生産性向上のための地力回復技術の開発を実施。
- ・ 産地の再生や新たな産地形成を進めるための技術開発として、高収益作物や土地利用型作物等に応じて、ICT、RTK、AI等を活用したスマート農業技術による生産体系の確立や農地等管理に向けた技術開発に取り組むとともに、人口減少や農業担い手不足への対応や効率的な土地利用に関する最先端のモデル構築に向けた産地や経営の検証を実施。
- ・ 競争力の高い産地化を実現していくための技術開発として、水稻や園芸作物における振興品目を対象に、近年の気候変動を踏まえたオリジナル品種の育成と、それらの品目の付加価値化につなげていくための機能性成分の分析や加工技術の開発。

- ・ 生産環境の変化に柔軟に対応しながら持続的な営農を展開していくため、地球温暖化に対応した農作物の生育予測や収量・品質低下防止等安定生産技術の開発。
- ・ 得られた研究成果を生産現場へ速やかに普及させていくため、平坦地や中山間地域等の生産条件に留意しながら技術実証を行い、研究・普及組織が連携して社会実装を推進。
- ・ 官民合同チームによる、ECサイトでの販路拡大・運営や、物流確保に向けた支援。

(畜産業)

- ・ ICT活用による和牛肥育管理技術、牛総合管理・監視システム及びICT機器を活用した大規模飼料生産システム等の先端技術を活用して、営農再開を促進。
- ・ ICT等を駆使した効率的な管理システム等の開発・実証を進め、新技術の導入や大規模化により生産性向上を図ることで、企業誘致や地域の中核となる経営体の育成を図り、産業集積を促進。
- ・ 酪農は飼料価格が高止まりしていることから、外的な要因による影響を緩和し持続的酪農経営を進めるため、自給飼料生産体制の整備や堆肥・液肥の広域的な流通利用を積極的に推進。
- ・ 自給飼料生産にあっては、放射性物質を含む土等の混入を避ける必要があり、刈り倒さず立毛のまま収穫できる新たな品目の導入や輪作体系の確立が望まれているため、問題解決に向けた栽培実証や機械の導入等を支援。

(林業)

- ・ 帰還困難区域を含め、林業の再生と住民の安全・安心の確保に向けて、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を進めるとともに、特定帰還居住区域近隣等における森林整備等による土砂災害等の防止を推進。
- ・ 持続可能な森林経営を実現するため、ICTを活用した森林管理技術の開発・実証を進めるとともに、継続的な空間放射線量率のモニタリング調査により、森林の現況や林業インフラ等の情報を収集・解析し、林内路網の復旧や整備等による効果的な森林整備を進めるための研究開発を実施。
- ・ 新たな木材利用開発や木質バイオマスの有効活用に取り組むとともに、集成材製造施設等を活用した地元産材の流通体制の整備、林業機械の更なる高性能化、林内作業が可能なアシストスーツ等の開発を推進。

- ・ ほだ木等原木林の再生に取り組むとともに、原木やおが粉等の生産資材の調達支援や、きのこのオリジナル品種の普及に取り組むことにより、特用林産物の生産を回復。
- ・ 林業アカデミーふくしまにおいて最先端技術によるスマート林業技術の習得等、福島県の林業の未来を担う人材を育成し、事業体の就業環境の整備や林業の成長産業化による就業者の所得向上により、就業者を確保。
- ・ 造成が完了した海岸防災林の早期機能発揮や森林資源の有効活用を図るために、保育施業における省力化技術や、伐木の資源化技術等の研究開発を実施。

(水産業)

- ・ 水産資源研究所、水産海洋研究センター、内水面水産試験場による放射性物質に関する試験研究の成果や水産物のモニタリングの結果を広く発信することで、福島県産水産物の安全性をPRする。
- ・ 安定的な生産体制を構築するため、引き続き、国の「がんばる漁業復興支援事業」を活用し、各地域の漁業復興計画に基づく漁業者の収益性向上や福島県沿岸における生産回復の事業に取り組む。
- ・ ICTを活用した漁業の効率化のため、ドローンを活用した魚群探知、洋上ブイや漁船で観測したデータのリアルタイム収集・配信システム、海洋環境のリモート観測網を活用した精度の高い漁場形成予測システム等の実証・実装を進める。
- ・ 新たな栽培漁業のニーズに対応した種苗生産体制の構築や、変化した海洋環境における種苗生産・放流技術の開発・実装を進めるため、F-R-E-Iのもと、バイオテレメトリー（小型発信機等による行動・生態調査）等の先端技術を活用した実証等を行う。
- ・ 水産物の高付加価値のため、官民合同チーム等と連携した高鮮度・高付加価値化、販路拡大の取組を促進する。また、非破壊分析による簡易脂質含量測定装置等の先端技術の実証、普及を進める。
- ・ 引き続き、福島県産水産物の美味しさと魅力について、多くの消費者に知ってもらうため、首都圏等の大手量販店における常設販売棚と専門販売員の設置や、各種メディアを活用したPRキャンペーンの実施、WEBサイトにおける「常磐もの取扱認定店」の紹介等に取り組む。
- ・ 内水面の遊漁のさらなる再開に向け、引き続き放射性物質のモニタリング等を行う。また、漁業関係地域の持続的な賑わいの創出に向け、釣獲性等に優れた放流魚や食味が良い養殖魚等の選抜・生産技術の開発・導入に取

り組むほか、ICT技術等先端技術を活用した内水面水産資源状況の把握手法の実証・実装に取り組む。

- ・ 担い手確保のため、地域をけん引する優れた漁業経営体を育成するとともに、次代を担う新規漁業就業者の確保・育成等を行う。

（食（食に関する新技術））

- ・ 地方の中堅・中小食品企業と研究機関、スタートアップ企業が連携し、フードテックに関するオープンイノベーションを推進する場を整備。
- ・ 農産物の高度利用や食品残渣のアップサイクル等に関する技術やビジネスの実証に関する支援を行い、新たな商品や付加価値の創出を促進。

⑤ 医療関連

【i 福島の強み（地域資源）と現状・実績】

- ・ 医療機器分野については、2016年11月にふくしま医療機器開発支援センターが開所し、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する体制を強化し取り組んできた。これまで浜通り地域等を含む県内外から多くの企業が同センターを活用し、様々な医療機器を開発し、製品化につなげる等着実に成果をあげている。
- ・ また、同センターは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の地域連携拠点に採択され、東北地方のハブ拠点として、全国の研究機関や大学等と連携し、医療機器の開発を推進している。
- ・ このほか、県内には、医療福祉機器関連産業の集積と取引拡大等のためのビジネス交流会等を担う福島県医療福祉機器産業協議会が存在し、県内企業はもとより、多くの県外企業が会員企業として参画しており、浜通り地域等を含む県内企業との連携が進んでいる。
- ・ 医薬品関連分野については、2016年9月に医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター（以下、「TRセンター」という。）が開所し、2021年11月には浜通り地域等の拠点として、南相馬市にTRセンター浜通りサテライトが開所する等、拠点施設を活用して、浜通り地域等を含む県内企業等との連携が進んでいる。
- ・ TRセンターの独自の抗体遺伝子クローニング技術やタンパク質マイクロアレイ技術等の研究成果をもとに、福島県立医科大学発ベンチャーの称号を付与されたベンチャー企業及び関連団体（TRセンター発ベンチャー等）が7社設立・設置され、うち3社が浜通りサテライトに拠点を置き、研究開発活動を展開している。

- ・ 一般社団法人福島県薬事工業協会の医薬品製造分野の会員企業28社中、43%に当たる12社が浜通りに拠点を置いており、浜通りは福島県の医薬品医療関連産業の中心的地域となっているが、相双地域に拠点を置く企業については4社に留まっている。
- ・ こうした中、南相馬市において、ワクチン等のCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization：医薬品受託開発製造事業者）の製造工場整備が進展し、TRセンターが包括業務提携覚書を締結したほか、研究機材販売企業が営業所を開設する等、同地域における関連産業の集積が進んできている。

【ii 今後の市場等の見通し】

- ・ 医療機器分野は、高齢化社会が進む中、今後の市場の成長が見込まれるとともに、景気に左右されにくい産業分野である。
- ・ これまで浜通り地域等で行われてきた医療関連分野における実用化開発・実証の取組を苗床とし、研究開発から事業化まで一貫した支援を図ることで、これらの取組が新しい産業として地域に根付いていくとともに、他分野からの参入の促進を通じて、さらに産業として広がりを見せることが見込まれる。
- ・ また、浜通り地域等は、高齢化や医療・介護人材の不足等の課題が全国に先行して深刻化している地域でもある。実用化開発・実証プログラムによる新しい技術や製品について、地域に普及させながら事業化を支援することにより、浜通り地域等における医療関連の企業活動の活発化と、その成果による地域課題への貢献が同時に図られることが期待できる。
- ・ 現在、医療機器分野において、ITやAIの技術を活用したプログラム医療機器の開発が進んでおり、今後、市場規模が急速に拡大することが予想されている。ふくしま医療機器開発支援センターを核とした本県の参入支援により、IT関連のスタートアップ企業やベンチャー企業等の集積が期待できる。
- ・ また、世界市場においては、2023年度の市場規模5,172億ドルの内、日本市場の占める割合が約5%であるのに対し、米国市場の占める割合は約47%となっており、医療機器関連企業の売上を成長させるためには、米国市場の獲得が重要となっている。
- ・ 医薬品分野は、近年の技術革新により高度なバイオ医薬品が数多く開発・上市されており、市場規模が世界的に拡大している産業分野である。

- ・ 浜通り地域では、mRNA医薬品やADC（抗体薬物複合体）の製造工場等、バイオ医薬品の製造工場が複数整備されつつあり、更なる医薬品関連産業の集積により、地域の振興が期待されている。

【iii 目指すべき姿と具体的な取組】

～地域の稼ぎへの貢献～

- ・ 医療関連については、医療機器・医薬品の企業等による技術開発の支援を行い、県内のロボット産業等から医療機器への参入等他業種からの参入も促すことで、地域の稼ぎに貢献する。また、例えば高度な技術を持つ県内部材メーカー等、企業とアカデミアのマッチング支援を行うことで、市場拡大、担い手拡大を図るとともに、関連産業の集積につなげていく。

～日々の暮らしへの貢献～

- ・ 医療関連については、浜通り地域等においては、医療・介護人材の不足や老老介護等社会的課題が全国に先行する形で現れている。そのため、住民一人一人が安心して医療サービスを受けられる環境の実現及び、心身ともに健康な生活の実現に向けて、デジタル等を活用したヘルスケアや介護も含めた医療関連のサービスの実証や官民連携による医療関連サービスの充実を進める。
- ・ さらに、医療関連実証企業からの相談対応や、施策のプロモーション等により、実証企業の呼び込みを進めるとともに、広域的なサプライチェーン構築や地域間連携の取組を進める。
- ・ こうした取組を通して、日々の暮らしへの貢献を目指す。

～具体的な取組～

（研究開発から事業化までの支援）

- ・ 医療機器・医薬品の企業等による研究開発から事業化までの支援
- ・ S a MD（Software as a Medical Device：プログラム医療機器）等の次世代医療機器分野への新規参入及び研究開発に取り組む企業等の支援に向けた、ふくしま医療機器開発支援センターの強化
- ・ 事業化・規制等の個別課題の解決に対応可能な専門人材の確保・育成による事業化支援の強化
- ・ 市場拡大に向けた国内外の展示会への出展等支援

（医療関連産業の集積促進）

- ・ 浜通り地域等におけるロボット産業等異分野からの医療機器分野への参入促進

- ・ 広域のネットワークを活かしたマッチング支援により部材供給力を核として医療機器製造（OEM・ODM等）の受注拠点を形成し、クラスター化を加速
- ・ 伴走支援機能の強化による国産治療機器等の開発に取り組むスタートアップ企業等の浜通り地域等への誘致
- ・ アカデミアや企業等のマッチング支援

（住民の健康に寄与する医療関連の取組促進）

- ・ 浜通り地域等における医療体制の課題解決に向け、デジタル等を活用し、地域住民にとって必要な医療提供体制を確保する取組（再掲）
- ・ デジタルを活用した医療関連サービスの実証
- ・ 医療関連実証企業の呼び込み強化
- ・ 先進テクノロジーを活用した介護従事者の負担軽減による人材確保
- ・ 域内企業や他地域における医療関連の取組の分析、それらを踏まえた新たな連携による広域的なサプライチェーン構築の推進

⑥ 航空宇宙

【i 福島県の強み（地域資源）と現状・実績】

- ・ 航空宇宙分野については、浜通り地域等には、航空機用エンジンの製造を行う中核企業を始め、航空宇宙分野の国際認証規格である J I S Q 9 1 0 0、N a d c a p を取得する企業が多く立地（福島県内における認証取得企業の 5 0 %（延べ 1 8 社）が所在）しており、航空宇宙産業の更なる集積の可能性を有する地域となっている。
- ・ 浜通り地域等における航空宇宙産業の育成・集積に向け、福島県は、「普及・啓発」、「研究会活動の活性化」、「認証取得支援」、「人材育成支援」、「取引拡大支援」といった航空宇宙産業の参入の段階に応じて、必要な支援策を講じている。また、郡山市及び南相馬市の公設試験場（福島県ハイテクプラザ、南相馬技術支援センター）に高度先進機器を導入し、航空宇宙産業の参入に必要な技術研修等を通じて、浜通り地域等に立地する企業の技術力の向上、高度人材育成の支援強化等に着実に取り組んでいる。
- ・ なお、福島県としても、「福島県商工業振興基本計画」において、次世代を担う産業の新たな柱の一つとして、航空宇宙産業を位置付けている。県全体においても、小惑星探査機「はやぶさ 2」の製造に県内 8 企業・大学が関わっているほか、2 0 2 4 年 1 月に日本初の月面着陸を果たした「小型月着陸実証機 S L I M」においても、県内の大学・企業が関わる等、高い技術力を誇る。

- ・ 航空機産業では、令和５年度経済構造実態調査において、航空機用エンジン部品等出荷額が全国第２位となっている。
- ・ ReAMoプロジェクトでは、空飛ぶクルマの実飛行環境（温度・湿度・圧力）を模擬した条件下での環境試験技術の確立を目指す取組が行われる等、RTFが先進の研究開発・実証等で活用されている。
- ・ 近年、実用化開発の手厚い支援やRTFの実証環境等本県の持つ強みにより、浜通りに宇宙スタートアップが集積しつつあり、進出企業の中にはすでに地元企業とサプライチェーンを構築する企業も出てくる等、更なる産業化の動きが期待されるところである。
- ・ 文部科学省の中小企業イノベーション創出推進事業（SBIRフェーズ３基金）における民間ロケットの開発・実証のステージゲート審査を突破し、現在まで支援を受け続けている企業も進出している。

【ii 今後の市場等の見通し】

- ・ 航空宇宙産業は高い成長性が見込まれる分野であるが、海外も含めた企業間の競争が激しくなっていく。
- ・ 我が国の航空機産業は、新型コロナウイルス感染拡大前の２０１９年時点では年間売上高ベースで民間航空機は１．３６兆円にまで発展してきた。今後は、２０５０年までに民間航空機のみで年間約６兆円以上の産業として発展するとの見通しもあり、今後の成長性が高い産業分野の１つである。
- ・ ２０２４年４月に策定された「航空機産業戦略」では、収益性が高く規模の大きい市場（ボリュームゾーン）において、我が国の強みを活かして、海外完成機メーカーと伍する立場で、国際連携による完成機事業の創出を目指していくことが掲げられている。同戦略においては、成長の基盤になるサプライチェーンについて、ボリュームゾーンへの参画に向けて、今までにない高レート生産も達成が求められることを踏まえ、サプライヤーを含めた事業者の更なる設備投資の拡大や、新規認証取得に向けた対応等、戦略的なサプライチェーン支援を図ることの必要性について言及されている。
- ・ なお、とりわけ航空機産業は、信頼性や安全性の面から高い技術力が求められるとともに、多額の設備投資等の初期投資が必要とされる等、参入障壁が高い分野であることから、官民一体となった持続的な取組が必要である。
- ・ 空飛ぶクルマについては、実用化に向けた研究開発が進められている。空の移動革命に向けた官民協議会が２０１８年１２月に策定した「空の移動

革命に向けたロードマップ」において、R T Fを空飛ぶクルマの試験飛行拠点として整備、さらに2022年3月の改訂版では、R T Fの試験飛行拠点としての活用・整備、研究・人材育成等の機能拡充等に取り組むとしている。そのため、航空宇宙分野においても、R T Fの利用拡大が見込まれる。

- ・ 宇宙産業については、宇宙基本計画（令和5年6月改定）において、「2020年に4.0兆円となっている市場規模を、2030年代の早期に2倍の8.0兆円に拡大していくことを目標とする」と掲げている。
- ・ 宇宙産業が成長を実現するためには地域経済の力が不可欠である。地元企業や進出企業が国際競争や企業間競争を勝ち残り、サプライチェーンの構築・強靱化することが重要であり、官民での取組を強化する必要がある。
- ・ このため、スタートアップ含む宇宙関連企業同士で共用することが望ましい“協調領域”に対し、宇宙分野はその開発段階が各社で様々であることに留意し、“モデル”（量産準備段階）と“モデル候補”（実証段階）がそれぞれ抱える課題を整理の上で支援していくことが重要。
- ・ これまで航空・宇宙産業技術研究会等の活動により、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）と地元企業との技術交流会等を実施する等、産業集積の芽を育んできたところ、復興施策と宇宙施策の適切な連携の下、更なる技術向上や販路開拓等を支援することで、同分野の産業集積が加速化することも期待される。

【iii 目指すべき姿と具体的な取組】

～地域の稼ぎへの貢献～

- ・ 航空機産業は、「航空機産業戦略」で掲げられたボリュームゾーンへの参画を見据え、福島県においては、全国第2位の航空機用エンジン部品等出荷額を有する強みも活用し、既存の航空機サプライヤーの競争力強化のみならず、航空機産業に挑戦する地元企業や進出企業の設備投資や海外市場を含めた販路開拓、人材確保・育成等を戦略的に推進することで、航空機産業分野の中心地である浜通り地域等への更なる産業の集積を目指す。
- ・ 空飛ぶクルマ関連産業は、上述の「空の移動革命に向けたロードマップ」において試験飛行の拠点として位置付けられたR T Fを活用し、空飛ぶクルマの実証や関係企業の誘致による関連産業の集積を推進する。
- ・ 宇宙産業は、近年、浜通りに宇宙スタートアップが集積しつつある状況。福島を含む地域企業によるロケットや衛星といった宇宙産業への貢献と、それを通じた地域経済の発展が、好循環になるように目指す。
- ・ 各産業におけるこうした取組を通して、地域の稼ぎへの貢献を進める。

～日々の暮らしへの貢献～

- ・ 航空機産業企業の高い技術力を活用し、住民の方々の生活の利便性向上や社会課題解決につなげていくことが重要。
- ・ 宇宙産業は、研究開発段階ロケット打上げの実証実験や関連企業の集積等、地域の新しい夢になりつつあり郷土愛の醸成や、実証実験時には宿泊滞在する人達もいる等、地域の賑わいを創出している。
- ・ また、この地域の実情に応じた航空機人材の裾野拡大のイベントの実施や宇宙産業を地域の魅力として発信を進める。
- ・ 分野のこうした取組を通して、日々の暮らしへの貢献を目指す。

～具体的な取組～

(航空機産業戦略を踏まえた戦略的なサプライチェーンの強靱化)

- ・ 航空機産業の成長を図る上で、設備投資については、航空機需要の回復や、将来的な高レート生産も踏まえ、自動化や省人化等も含めた生産性の向上に向けた取組を推進。
- ・ 人材確保・育成に向けた、地域において不足している人材像や不足の要因等の整理や打ち手の検討。
- ・ 福島県ハイテクプラザが有する5軸加工機や非破壊検査装置を活用した、企業の個別課題の解決を支援する取組の推進。
- ・ 地域の実情に応じた航空機人材の裾野拡大のイベントや研修の実施を通じた直接的な人材確保の推進。
- ・ 例えば、福島の学生達が製作した軽量飛行機が、2025年1月に試験飛行に成功した取組等、県内の学生を対象に実経験を通じて航空宇宙分野の最前線を目指す動機付けを図る等、域内における人材育成を引き続き支援。
- ・ 航空宇宙分野の国際認証規格であるJISQ9100、Nadcap等を取得する高い技術力を誇る企業の他分野進出に対する支援。

(空飛ぶクルマの関連産業の集積)

- ・ ReAMoプロジェクトによるRTFでの空飛ぶクルマ向けの大型モーターの国際評価手法の整備を通じた、空飛ぶクルマの実証の先進地化及び更なる性能評価手法の開発・標準化の確立を支援。

(宇宙スタートアップの挑戦の場としての立ち位置の確立)

- ・ 宇宙関連機器製造の現場技術を持つ人材育成を促進。
- ・ 経験のある企業OB等の人材とスタートアップ企業のマッチングに対する支援。

- ・ 大都市のスタートアップ支援事業との連携や、JAXA角田宇宙センターや東北大学等の東北地方の研究機関等との協働を図り、広域的にスタートアップを支援。
- ・ 連携“絆”特区の指定を活かした、規制合理化及び国内唯一の開発環境の地位の追求。
- ・ SBIRフェーズ3基金をはじめ、宇宙政策や宇宙産業の動向に注視しながら、各社の協調領域といえる実証や量産への支援。

(宇宙産業のサプライチェーンの構築と強靱化)

- ・ 地元企業と進出企業の量産体制を構築。
- ・ 大手企業等との取引拡大を推進。
- ・ 企業の生産性や技術力の向上に向けた取組を推進。

4. 結び

- ・ 未曾有の複合災害を乗り越え、避難指示の解除が進むことで、長期の避難生活を終えて、ふるさとへの帰還が進んでいく一方、浜通り地域等に魅力を感じて他地域から移住される方も増えつつあり、そうした方々の取組が新たな交流人口・関係人口の創出につながることで、浜通り地域等は、他にも類を見ない多様な人々が集う地域となっている。
- ・ この青写真は、国、福島県、市町村、関係機関にとって、そうした方々の取組を後押しするための羅針盤であり、事業者や起業家にとって新たな事業のきっかけとなることを目指している。実際、浜通り地域等には、震災後、復興に自ら貢献したいといった理由から、若者を含め多くの方が脈々と集い始めている。この地域にもともとあった豊かな自然環境や歴史や伝統等の地域資源に加え、復興という共通の目標を共有し、様々な挑戦を受け入れ、その実現に向け応援・支援する風土が根付きつつある。また、具体的な産業拠点や実証フィールド等、様々な事業面での試行錯誤が出来る具体的な環境も整備されつつある。
- ・ 今回の改定に当たっては、自立的・持続的な産業発展をもたらすイノベーションが継続的に生み出されるようにすべく、地域の実情を踏まえ重要と考えられる新たな3つの視点として、「地域の稼ぎ」「日々の暮らし」「担い手の拡大」を従来の取組の柱に掛け合わせた方針を示した。国、福島県、市町村、関係機関は、それぞれの役割を果たしつつより一層有機的に連携し、地域企業等が強みを持ち寄り協働する共創的コミュニティを支え、拡張していく。
- ・ 次の5年間は浜通り地域等の復興の実現に向けた正念場である。この期間の取組を通して、地域住民や関係人口等この地域に関わる多くの方々に、イノベ構想を通じた地域の進展や社会課題の解決、地域への誇り・愛着等の実感をより持ってもらえるようにしなければならない。今後とも、常に現場に寄り添いながら、復興が成し遂げられるその日まで、全力で取り組んでいく。